

[速報版]

- 委員長（加藤こうじさん） おはようございます。ただいまから総務委員会を開きます。
- 委員長（加藤こうじさん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 審査日程のうち、1、議案の審査については、前回までに終了しておりますので、本日の流れにつきましては、2、議案の取扱いについて、3、行政報告、4、総務委員会管外視察結果報告書の確認について、5、所管事務の調査について、6、次回委員会の日程について、7、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

では、早速、採決に入ります。

- 委員長（加藤こうじさん） 議案第71号 令和7年度三鷹市一般会計補正予算（第3号）、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

- 委員（野村羊子さん） 議案第71号 2025年度三鷹市一般会計補正予算（第3号）について討論いたします。

今回の補正予算は、2024年度決算の確定による精算、都の物価高騰対策等の補助金追加による追加支援、工事延期による繰越明許、余裕期間工事による債務負担行為などなどである。

仙川水循環施設のポンプは、今後は壊れる前の計画的な更新を検討することを求めます。

水遊び施設は、工事前からの周辺住民への説明を求めると同時に、運用開始後の安全対策をシミュレーションして対策を検討しておくべきです。

厳しい物価高騰への対策は、都の補助金等の活用のほかに市の財源による対応もある。支援策の必要性は理解するものの、繰越金が少なく、余裕のない財政運営の中で慎重な検討が求められます。

財政調整基金は第5次基本計画の範囲での残高であるとしますが、今後のさらなる厳しさの中で、何にどう活用するかが問われてきます。

今後の市民の命、暮らしを守る施策の充実を求め、本補正予算に賛成します。

- 委員長（加藤こうじさん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第71号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

- 委員長（加藤こうじさん） 議案第73号 令和7年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

[速報版]

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員（野村羊子さん） 議案第73号 2025年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論します。

保険給付費準備基金がさらに積み上がり、今期残高は9億3,368万4,000円と過去最高となりました。保険料の収入と給付額の支出の差額の残高を積み上げていきます。ためおくものではないとの答弁ですが、実際にはため込み、積み上げています。今期の臨時的な対応を含め、国の動向もありますが、次期の保険料の算定の際にはしっかり基金を活用した上で保険料の算定を検討することを求め、今回の議案は決算による精算対応なので、賛成をいたします。

○委員長（加藤こうじさん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第73号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○委員長（加藤こうじさん） 議案第48号 三鷹市公契約条例、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員（野村羊子さん） 議案第48号 三鷹市公契約条例について討論いたします。

この条例案は、公共サービスの質向上、事業者の経営環境の配慮、労働環境の整備の3点が並列で書かれていること、独自の労働報酬下限額の導入と労働者の直接の申出が明記され、違反時の是正措置から公表までを明記している点は評価できます。同時に、事業者も審議会に申出ができるなど、両者の均衡が図られていることが特徴的です。

一方で、適用範囲や労働報酬下限額など多くの事項が規則委任となっている点で、実効性は規則次第という課題があります。労働下限額は毎年公契約審議会で諮られる予定であるとの答弁でした。

また、審査参考資料で示された規則では、対象業務は限定的であります、スタートする際に対応できる件数を勘案したとの答弁でした。今後の見直しの中で拡大する方向性が確認されたことは重要です。何よりも事業者、労働者の理解度向上、及び職員の市民サービスの質の確保や市内経済活性化につながるという目的の理解がこの契約条例の実効性確保に重要です。手引やカード等の作成など、周知に意を用いるとの答弁がありました、より一層の周知の在り方の工夫を求めます。

長年、公契約条例制定を求めてきた立場から、施行3年の見直し規定も評価し、今後より一層の実効性ある条例の運営と柔軟な見直しを求め、本議案に賛成します。

○委員長（加藤こうじさん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第48号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

[速報版]

○委員長（加藤こうじさん） 議案第50号 三鷹市組織条例の一部を改正する条例、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員（野村羊子さん） 議案第50号 三鷹市組織条例の一部を改正する条例について討論いたします。

平和人権課を創設します。人権を全ての施策に通底するものとして、全庁的に対応する上では、課と位置づけることの意味は認めます。しかし、困難を抱える女性への支援に関する法律への対応と男女平等施策をきっちりと担える体制になっているように見えないことが問題です。国際交流という言い方では外国人の人権課題を解決、支援することは不十分です。

子ども政策部は、部の筆頭を昨年組織改正した子ども家庭課から子ども若者政策課に変えます。若者施策を推進するとしても、筆頭を変える理由にはなり得ません。短期間に分掌事務を変更することの弊害を懸念します。

博物館及び文化財保護に関する事務を、特例条例に位置づけて、教育委員会から市長部局に移管します。この間の生涯学習課での文化財保護等の事業は一定評価するものの、今後の市民の学びの向上や調査、保存等に力点を置き続けられるのか、社会教育としての専門性、中立性の担保に懸念が残り、容認し難い。

近年、毎年のように組織編成替えをしているが、必要性が見えず、職員も市民も落ち着かない状態となっているのではないか。事業の安定的な運営や継続、引継ぎ等に課題が残る懸念があります。

よって、本議案に反対します。

○委員長（加藤こうじさん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第50号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数あります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○委員長（加藤こうじさん） 議案第70号 赤鳥居通り駐輪場等の指定管理者の指定について、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員（野村羊子さん） 議案第70号 赤鳥居通り駐輪場等の指定管理者の指定について討論いたします。

使用料収入を経費に充てる形の指定管理の在り方は、本来の民間活力の利用を想定した指定管理者制度にのっとっています。無料時間がある駐輪場の運営を含め、現在の駐輪場の運営業務そのものについては特に瑕疵はないように見える。事業期間中の駐輪場の閉鎖や移設等の変更があったが、そのことが

[速報版]

評価で触れられていないのは問題です。

また、受託事業者の代表取締役会長が委託側の現職副市長であり、評価選定委員会の会長でもあります。審査の場面で退席していたとしても問題であると指摘し続けてきました。言わば双方代理とも言える状態の解消が図られていないため、本議案に反対します。

○委員長（加藤こうじさん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第70号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数あります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 企画部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○企画部長（石坂和也さん） 本日の行政報告は3点となります。資料のかがみ文を御覧ください。

1点目は、新都市再生ビジョンに係る施策・事業の緊急対応方針について、2点目は、三鷹市における平和施策の推進に関する条例の一部を改正する条例（案）（骨子）及びパブリックコメントの実施について、3点目は、寄贈物件を活用した「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」入居者募集等についてとなります。

まず1点目の新都市再生ビジョンに係る施策・事業の緊急対応方針についてでございます。資料1を御覧ください。現在、令和8年度予算編成を進めておりますが、物価高騰や人材不足など、公共工事を取り巻く環境が厳しい状況にあります。そのため、都市再生の取組につきまして、事業スキームや優先順位、進め方などを再検討することといたしまして、令和7年11月14日に緊急対応方針として策定した内容となります。

改めて見直しの背景でございますが、1段落目に記載のとおり、物価高騰、人材不足、公共事業の入札不調などもあり、今後の市政を取り巻く社会経済情勢も不透明な状況にあります。

そうした中で、都市再生の取組は多額の事業費を要します。将来の財政運営を見据えると、堅実なプランへの変更、工事内容や実施時期の再調整が必要であり、大きく3つの項目で事業の枠組みや進め方について再検討し、令和8年度予算及び今後の計画等に反映していくことといたしました。

1点目は、優先プロジェクトについてです。三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業と国立天文台周辺のまちづくりについては、整備の全体像を想定しつつも、整備内容の精査、実施時期の調整、段階的な整備の検討など、実現可能なプランへの転換を図ります。また、市民センターの再整備については、できる限り延命化を図ることを中心に具体的な保全内容を検討いたします。

2点目の令和8年度予算に向けては、公共施設の維持保全等に係る事業についてです。既に設計などに着手している案件は、計画どおり事業を進めることを原則としつつ、工事内容の優先順位の検討、先送り等の可能性も含め、令和8年度予算編成のプロセスの中で調整を行います。

3点目は、新都市再生ビジョンの見直しで、令和8年度予算での調整を踏まえ、令和8年度にビジョンの見直しを行います。公共施設の適切な維持保全を基本としながら、将来的な施設の量的なスリム化も視野に、財政フレームとの整合を図った検討を行います。

[速報版]

続いて資料2を御覧ください。2点目の三鷹市における平和施策の推進に関する条例の一部を改正する条例（案）（骨子）及びパブリックコメントの実施についてです。

9月の本委員会に条例の改正に向けた基本的な考え方を報告させていただきましたが、こちら、参考資料のとおり、基本的な考え方として確定したところでございます。

主な変更点について御説明をいたします。こちら参考資料と書いてある資料の2ページとなります。2ページの中段、3、条例改正の方向性のリード文に書いてございますが、「平和について、自分でできることを考え、行動する意識を根付かせていく平和文化の振興を図」していくことを追記いたしました。

また、右側のページとなります（2）について、条例に盛り込む内容を具体化するため、「三鷹市平和文化功労者」の創設に表記を変更いたしました。

次に5ページでございます。5ページを御覧ください。右上に参考と記載している資料となります。この間の経過となります（3）検討委員会については、3回開催し、（2）の主な意見に記載のとおり、多くの意見を基本的な考え方反映いたしました。

次に6ページでございます。6ページを御覧ください。中段2の「市民からのご意見」でございまして、令和7年10月3日から24日まで意見募集を行い、6件の意見がございました。平和教育では、平和を自分ごととして考える機会を提供してほしい。情報発信では、当時の新聞や写真、証言などを活用した資料を展示するとよいなどの意見をいただきました。

次に資料2にお戻りください。資料2の1ページでございます。条例案骨子の内容は大きく4点となります。1点目は、中段（2）の名称の変更で、多くの市民に分かりやすいように「三鷹市平和推進条例」に名称を改めます。

2点目は、（3）の平和事業の追加で、平和文化の振興及び顕彰を追加いたします。

3点目は、（4）の「三鷹市平和の日」の制定で、三鷹市の平和のシンボルである仙川平和公園内の平和の像が設置された11月30日を平和の日といたします。

最後、4点目は、（5）の「三鷹市平和文化功労者」の創設で、平和に関する顕著な功労のあった個人を顕彰いたします。

2ページを御覧ください。パブリックコメントの実施についてです。（2）に記載のとおり、意見募集期間は令和7年12月17日から令和8年1月14日までの29日間です。条例の一部改正は、令和8年3月の第1回定例会を予定しているところでございます。

私からの説明は以上となります。

次は課長から御説明させていただきます。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 私からは報告事項の3点目、寄贈物件を活用した「三鷹ヴィレッジ・森のアトリエ」入居者募集等について関しまして御説明をいたします。

まず初めに参考資料2と3を御覧ください。こちらは9月の総務委員会で素案として御報告いたしました事業の運営方針につきまして、11月に確定いたしましたので、御報告するものでございます。

素案からの主な修正点は、図表を見やすく更新した点と文言の整理となりますので、軽微な修正であることから詳細説明については省略をさせていただきます。

次に資料3にお戻りください。こちらはシェアハウス入居者募集について御説明をさせていただきます。

[速報版]

施設の概要につきましては、2、施設概要の図のとおりで、記号まる1の建物が地域交流施設、まる2からまる4がシェアハウスとなります。シェアハウスは全3棟で、1棟につき2部屋、計6部屋となります。なお、1部屋には1人のみ居住可能となります。

シェアハウスの1階は共用部分で、創作活動室を備えています。2階は居室となります。

立地といたしましては、三鷹駅からは徒歩15分、吉祥寺駅からは徒歩17分となります。

次に、3、募集概要です。家賃は2万7,000円から3万円で、部屋の間取り等で差を設けています。敷金・礼金の設定はございませんが、退去時のクリーニング費用として入居時に保証金3万円をもらい受けます。

また、初回の募集となる今回に限りまして、借主の仲介手数料を無料とし、全額を貸主である三鷹ネットワーク大学が負担いたします。

契約形態は、契約更新のない3年の定期借家契約で、再契約については、審査の上、1回のみ可能としております。

応募資格は、年齢が30代前半までの単身者で、クリエイティブな活動をなりわいとすることを目指し、活動の実績を提出できる方、コミュニケーション力があり、地域活動への参加意欲のある方、ルール等を遵守できる方などです。

次に、4、選考方法です。1次審査は書類審査で、入居資格等の項目について審査をいたします。

2次審査は、ヒアリング審査で、三鷹市、三鷹ネットワーク大学、外部有識者、コミュニティ・コーディネーターから成る入居者選考委員会の4人の委員による審査を行います。

入居者の決定につきましては、2次審査の決定を踏まえまして、三鷹市と三鷹ネットワーク大学が決定し、貸主となります三鷹ネットワーク大学が部屋割りを行います。

最後に5、今後の主なスケジュール（予定）です。12月16日に募集用のホームページを公開し、チラシの配布やポスターの掲示を開始いたします。また、2月14日に三鷹ネットワーク大学を会場といたしまして説明会を実施し、2月17日より入居申込みの受付を開始いたします。

なお、施設の改修整備工事の工期が2月末まで延長となる見込みとなりましたので、入居希望者の内見は3月上旬から可能となる見込みです。

3月13日と14日にはオープンハウスといたしまして、予約制の現地案内ツアーのほか、事前予約なしでの内見を実施する予定で、3月下旬には関係者向けの内覧を予定しております。

地域交流施設につきましては、4月1日にオープン予定で、4月下旬にオープニングイベントの実施を検討しております。

入居者につきましては、4月上旬に2次審査を行った後、4月18日から入居開始となる見込みでございます。

そのほか詳細につきましては、参考資料1で御確認をいただけます。

私からの説明は以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしくお願ひいたします。

まず、新都市再生ビジョンの件からお伺いします。緊急対応方針ということで、たしかこのビジョン自体は変更しないということで、一般質問のときに伺ったかと思います。変更しないので、例えば、逆

〔速報版〕

に経済がいきなり落ち着くとか、もちろん悪くなることも、物価高騰がさらに続くこともありますし、逆に落ち着くこともあると思うんですけど、そのときには、スムーズに計画を戻すとか、そういうことはできるんでしょうか。やはり対応、早く対応したほうがいい場合も出てくることがあると思うんですね。その辺をどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

○企画部長（石坂和也さん） 御指摘の点で言うと、ビジョンというのは、まちづくりの将来像のことだと思うんですが、やっぱりスピード感と将来像をどうすり合わせていくのかというのはやはりこれからの検討課題なのかなと思っているところでございます。

将来像でいきますと、やはりこういったまちにしたい、こういったにぎわいに資するようなまちにはどうしたらいいのかというところをまず見定めて、全体計画をきっちり定めていく必要があるだろうと。

ただ、今、議員御指摘のとおり、今の現下の公共事業を取り巻く状況から考えると、やはり段階的にステップを踏まざるを得ないんだろうというところがあります。

じゃあ、どの時点で判断していくのというのは、やっぱりその時々の判断なのかなとは思っています。どういうふうに段階的に細かく踏んでいくのか。例えば2段階できる、3段階できるかという、そういったところについては、やはりこれからの検討を待って、一定程度固まった段階でまた明らかにしていく内容なのかなと思っているところでございます。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。ビジョンとしては、緩やかにできるだけ保全をしていくということで御説明があったと思うんですけど、なので、逆に加速していく必要がある場合もあるのかなと思うんですね。物価高騰が続くと決まっているわけではなくて、そういった、盛り込むとかじゃないんですけど、そういった考え方もちょっと加えていただきたいなど。加えるわけじゃないんですけど、念頭にちょっと置いてもらいたいなと思います。すみません。

続いて、平和施策でしたっけ。平和施策の推進ですね。背景の理由のところで、こだわるところじゃないんですけど、世界の紛争で例に挙げているのが、ロシア、ウクライナ、イスラエル、パレスチナ。今そんなに、イラン、イスラエルはそんなに緊張しているようなイメージもないんですけど、ほかにもいろいろあるかと思うんですけども、その辺りの、今の例えは中国だとか、その辺も話題に上がっているところですし、そういった部分で、何でこれを選んだのかというところでお伺いしたいと思います。

○企画部長（石坂和也さん） 委員おっしゃるとおり、今の紛争というのは、刻一刻、現在進行形の形で現在、目まぐるしく変わっているというのは認識をしているところでございます。ちょっと時点の関係もございまして、8月の検討委員会からこれ議論を進めてきたというようなところもございまして、今こういった表現になっているところでございます。

11月に確定している内容でもございますので、これはこれとしておきながらも、今おっしゃっていただいたような今の軍事的な緊張みたいなところをホームページ上でちょっと工夫したりとかというのを考えていきたいなと思っております。

○委員（吉野けんさくさん） 了解いたしました。ありがとうございます。そうですね、特にこれは前からあったので大丈夫です。

すみません、続いて、アトリエのほうをお伺いします。ちょっと細かくなるんですけども、入居開始が4月18日から5月末、ちょっとこの書き方が僕あまり分からなくて、5月末というのは何で出てきたんだろうというところで、お伺いします。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 入居に関しては、入居を決定させてもらってか

〔速報版〕

ら、通常であれば一月以内に入居してくださいというお願いを当初する予定だったんですけども、少し、先ほど申し上げたように、整備工事の遅れに伴いまして、4月に入ってからの入居の決定になりますので、なるべく引っ越しの余裕を期間を取ろうということで5月末までということで少し延ばした形で、ただ、そこまでに入居いただかないと、またちょっと次に御希望されている方もいらっしゃるので、そこまでには入居してくださいねという期間として設けております。

○委員（吉野けんさくさん） 了解いたしました。5月末までには契約がスタートしないといけないということで理解いたしました。

あとは、ホームページの公開、募集チラシの配布開始なんですけど、チラシの配布というのは、どの辺りの期間だとか、そういったところを想定されていらっしゃるんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） チラシにつきましては、配布を開始するのは、ホームページの公開と合わせて12月16日を予定しております。期間につきましては、入居の受付の終了期間であります3月22日まで、ぎりぎりまではチラシのほうも配布を続けていきたいと思っております。

○委員（吉野けんさくさん） 了解いたしました。より幅広く募集していただきたいなと思っておりますけども、募集資格が30代前半となっていますけど、僕だったら数字でやったほうがいいのかなと思うんですけど、35歳未満とか、その辺についてお伺いします。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 募集の年齢要件については、おっしゃるように具体的にしたほうがいいんじゃないかという議論もあったんですけども、なるべくちょっと幅広く入居者を募りたいというところで、少し30代前半という、少し限定しないような書き方にさせてもらっています。入居の申込みを受けて、年齢とその他の活動等を見ながら総合的にその辺を判断させていただこうかなということで、少し幅を持たせているような形になっております。

○委員（吉野けんさくさん） そうしますと、考え方としては、より若い方のほうが望ましいという意味になってくるんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 年齢が若いから有利にするということは考えておりませんで、やはり活動の内容とか、その辺のあそこの環境でどういった活動をやっていきたいのかとか、その辺のところを重点的に見ていきたいとは思っております。年齢については、年齢が若いから有利になるとかということは考えておりません。

○委員（吉野けんさくさん） 了解いたしました。ありがとうございます。

定期借家で3年間ということで再契約可能となっています。退去時にクリーニング費用が3万円が償却しますよということで、次の募集のときには、退去のときに原状回復とか、そういったものはこれは請求しないという認識でよろしいんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 基本的にはクリーニング代として3万円もらい受けたものを全額償却いたしまして、原状復旧については、これ、創作活動である程度、自室についても、少し例えれば模様替えしたりとかという御希望があれば、一旦事前に協議をしていただいた上で、了解取った上でのお部屋の模様替え等であれば、原状復旧については借主のほうには求めないということで考えております。

ただ、それを承諾なしにやってしまったような場合については、契約時の規約等に基づいて原状復旧については請求させていただくことになるかと思っております。

〔速報版〕

○委員（吉野けんさくさん）　　模様替えについてだと思うんですけど、例えば壊してしまったとか、そういう部分についてはどうなるんでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん）　　その辺については、通常の賃貸借の契約と同様に、過失等で壊してしまった場合には全額負担していただくことになるんですけど、あわせて保険等にも御案内して入っていただくようにはいたしますので、なるべくそういった場合でも御本人の負担が少ないように考えていきたいと思っております。

○委員（吉野けんさくさん）　　了解いたしました。ありがとうございます。終わります。

○委員（山田さとみさん）　　よろしくお願ひしますます、まず新都市再生ビジョンに係る緊急対応方針について伺います。ちょっと過去の答弁との整合性というか、過去と緊急対応方針の考え方の違いについてちょっとお伺いしたいと思います。ちょっと説明的な部分が増えるんですけど、ちょっと聞いてください。

2023年の12月4日の私の一般質問で、2023年ですね、新都市再生ビジョンの改定について聞いているんですね。なぜかというと、2023年の9月22日の国立天文台の特別委員会、これの国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方が示されて、新都市再生ビジョンとの整合性が取れなかった。というのは、西部図書館の移設について、特別委員会では西部図書館が入っていた。だけれども、新都市再生ビジョンはそういうふうに書いていなかった。2032年から2035年の空調の改修ですか、2036年から2062年の間に大規模改修とか書いてあるんですね。

なので、今後、新都市再生ビジョン改定の中で反映をしていくなど市民に分かりやすくお示しすべきだと聞いているんですね。市長の答弁で、新都市再生ビジョンの維持保全計画は、2035年度までの前期を実施計画として、2036年年度から2062年度までを長期的なシミュレーションとして示している。前期については3つの時期を区分して、おおむね4年ごとに見直しを図りながら年度計画を策定することとしておりました。指摘のあった施設の再編等については、その方向性を明確にしていく中で、ほかの公共施設等の状況を踏まえつつ、計画見直しの機会なども捉えながら、適宜計画に反映しまして、市民の皆様の御理解に努めていきたいと書いてあるんですね。

ちょっと中飛ばして、今回の計画の中で考えているもので、地域の皆さんにとっても、子どもたちにとってもより便利なのではないかということで、今回、計画の中に入れた。まさに最初の構想から市民の皆さんの御意見を踏まえて変更しているものでありますけれども、まだ固まっていないので、御指摘のように新都市再生ビジョンとの整合性も図らなければいけませんから、適宜修正していくことになろうかと思います。その時点になったらぜひ前向きにそういうふうにしたいと書いてあるんですね。

前回の、今回の議会の一般質問の答弁の中で、冊子は作らないというような御答弁が市長からあります、このときの答弁で、改定する、過去の2023年のときは、改定があるんだな、もしかしたら4年後なのかななんて思っていたんですけども、そうでもなさそうだし、今後、新都市再生ビジョンの改定というのはないんでしょうか。この頃と状況が変わったのはすごく分かるんですよ。物価高騰もあるし、それがすごく大きいと思うんですけども、日本を取り巻く環境も変わってしまったので、すごいその状況が変わったのは理解しますし、私はこういうふうに緊急対応でやることはすごく前向きに考えているんですね。やっぱり時代に合わせてきちんと対応していくという三鷹市の姿勢はすごく私はいいと思っています。

ただ、このときは、考え方と今の緊急対応方針の考え方がどういうふうに変わったのかなというとこ

[速報版]

ろを確認させていただきたいと思います。

○企画部長（石坂和也さん） 新都市再生ビジョンの見直しの考え方についてございまして、恐らく、この間の議会の答弁の冊子は作らないというところの市長の答弁の真意だなとは思っているところなんですね。私も直接市長に確認したところではないところなんですが、大きな考え方とすると、冊子は作らないという趣旨でいきますと、かなり新都市再生ビジョンは年月をかけて劣化調査をやって、維持保全計画やって、優先プロジェクトを組み合わせていく形でつくったところなんですね。そういうところを全面的にやらないという意味での冊子をつくらないと私は理解しています。

ですので、改めて、じゃあ、全て劣化調査をやってみたようなところではなくて、やはり大きく2つあると思うんですが、いわゆる維持保全計画の先ほどの4年見直すところ、実際今、そこもできてないところがあって、時点修正するのか、今回予算編成の中でどうするのかというところを、例えば短期のスパンで組み替えるといったところが一個あるかなというところと、2点目のところでいくと、やはり優先プロジェクトのところだと思います。そこはまさに山田委員おっしゃるような形で、じゃあ、まちのビジョンをどうしていくのかというところを盛り込んだ形で、やはり修正は必要なのかなというところでいきますと、冊子は作らないという意味でいきますと、全面的な改定ではなくて、そういうところを緊急対応方針に基づいた改定を行う、そういうふうに理解しているところでございます。

○委員（山田さとみさん） なるほど、分かりました。ぜひそういうふうにしてほしいと思います。新都市再生ビジョンがネットでも見れますし、これがあって、でも緊急対応方針で、聖域なき優先プロジェクトを含めた見直しということで、時代に合わせた変更というのを私は歓迎しているんですけども、それを踏まえて市民に対しても分かりやすい新都市再生ビジョン改定というのを行っていく、そういうことでよろしいんですね。

○企画部長（石坂和也さん） まず内部的にきっちとした見直しを行うという、次のプロセスでどういった形でやったら市民の皆さんに伝わっていくのか。これ微妙に令和8年度の予算編成も絡んでくるようなところでございます。そうしたところは、今回の予算編成、これから今佳境を迎えていきますので、そういうところでどこまで予算で出せるのか、それをどういうふうに分かりやすく示していくのかというのはセットで考えていきたいなと思っています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。この資料の3番、新都市再生ビジョンの見直し、令和8年度中に行いますと書いてあるんですけども、令和8年度中に緊急対応方針を踏まえた改定、新都市再生ビジョンの改定した冊子が議会に報告される予定なのか。3月には、決定、改定版が決定して、その前に案の段階で議会に報告があるのかお伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） 11月14日の時点で令和8年度中というところも頭出して大きな方向性を出したところでございますが、もう一つは、次の基本計画、令和9年度改定がございます。そこと整合を図りながら、どういったタイミングで出せるのかなというのは、若干時期の調整についてはしていく必要があるかなとは思っています。

いずれにしても、これまでの新都市再生ビジョンも、全員協議会で協議したような経過も重々承知してございます。どういった形の議会の情報提供の在り方がいいのかというのは、熟度、中身に応じて議会と協議しながら進めていきたいなと思っています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思うんですが、ぜひばっちり決まってしまう前、案の段階で議会に報告して意見をぜひ言わせていただけるような機会をいただき

[速報版]

たいんですけども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） これまでも行政報告等の機会を捉えて、例えば平和施策についても、考え方、パブコメ実施というところで段階を追ってというふうにやっています。特に市民生活にも大きく影響があるようなところでもございますので、そこはタイミングを見計らって適宜適切に対応していきたいと考えています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

次、資料2です。三鷹市における平和施策の推進に関する条例の一部を改正する条例のパブコメ実施についてなんですが、(5)、三鷹市平和文化功労者の創設のところでちょっと確認したいんですけども、「平成元年11月30日に生存していた者又は同日の翌日以後に生まれた者」と書いてあるんですけども、これはなぜなのでしょうか。平成元年11月30日以前に亡くなった人はなぜ対象外なのかお伺いしたいのと、あと、存命の方が対象外のはなぜなのか、まずお伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） まず、故人の中で日付を区切ったところでいくと、故人となると、どこまで正直言って遡ったらいいのかなというところがありました。具体的な名前を出すと、例えば山本有三さんという名前もあるかと思います。平和、子供時代に文庫。そこまで行くのかとなったときに、やっぱり一定程度の基準が必要なんだろうといったところで、今回の平和像の建立された日といったところで日にちを区切ったといったところでございます。

存命の方になぜかというところで、恐らく前回のこの委員会でも同じような質疑があったかなと思っています。やはり意見として、存命の方にもといったところでございますが、市政功労者のときもそのときお話ししたんですが、市政功労者、生前の、存命の方にお渡しているというところはあるといったようなところの中で、今回の平和の文化功労者については、故人ということで、若干すみ分けをしたといったようなところで、いろんなお考え方があると思いますが、市としてはそういった考え方で対応したいと考えています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。次、2ページなんですか、(4)、意見などの提出方法なんですが、これ子どもも参加できるので、在学ですので、例えば、子どももぜひ参加していただきたいなと思っておりまして、これから平和教育に力を入れていかれると思うんですけども、せっかくこの条例に関わるタイミングがあるということなので、少し子どもに分かりやすいような表現で、パブコメという形なのかは分からないんですけども、ぜひ子どもも条例に関わっていただいて、自分たちで平和をつくるんだというような、そういう意識のきっかけに、意識が芽生えるような、そういうきっかけにできたらできだなと思って、子どもたちも三鷹市民ですので、入れてほしいなと思っています。

学校タブレットでのアンケートフォームの配信ですか、私立、都立、大学生も含めて広く意見を聞くように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） せんだっての市民の御意見を聞くという機会と今回のパブリックコメントのところでございまして、意見を聞いて施策に反映するだけではなくて、委員おっしゃるように、機運をどうやって高めていくのかという、その1つの契機にしたいといったところはまさに同じ思いでございます。

そうした中で、若い人の意見ということでございますが、せんだってもそうなんですが、今回も、小中学校、これ紙なんですかね、まだ、まだまだ紙なんですが、小中学校と大学、あと高校、市内の高

〔速報版〕

校、こちらに一定程度紙の配布資料でお配りしようと思っているところでございます。

そういったところで関心を持っていただいて、あと、二十歳の集いでも一定程度対応したいなと思っていますので、若い人にどうやってリーチしていくのかといったところについて、今回についても意を用いて対応していきたいと考えています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。同じ思いを共有しているということでうれしく思いました。

次、参考資料、平和施策の推進に関する条例の改正に向けた基本的な考え方の中で、若者、4ページの顕彰による意識の啓発の中で、顕彰制度を通じて、「若年層をはじめとする市民一人ひとりが、積極的平和や平和文化の視点から、自分にできることを考え、行動につなげられるよう、顕彰制度を通じて意識の啓発に努めます」とあるんですけども、この文章だけだと、どのように若年層に意識の啓発、顕彰制度と若年層の意識の啓発というのがちょっと結びつかなくて、この辺り、説明をお願いしたいと思います。

○企画部長（石坂和也さん） 若年層と顕彰というところで、若干平和教育のところにも連携してくるかなとは思っているところなんですが、今でも例えば平和カレンダーのような取組をやっています。これは三鷹市、結構先駆的で、例えば平和首長会議とか出ても、全国的にやっていますよということ、三鷹はかなり前からやっているようなところもあります。やっぱりそういった平和カレンダーとか、平和の標語というところでいくと、やっぱり平和に対する思いを巡らすという機会、そういったところは、そういったことを継続することによって、若年層の1つの契機になる。そういう形で顕彰できるのではないかなということは思っています。

ですので、カレンダーの中で表彰制度もやっています。こういったことで、平和の思いをまとめて、多くの人に見てもらう、そういった制度もやはり引き続きやっていくといったところで、今回若年層顕彰制度という形で考えているところでございます。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。

次に、森のアトリエについてお伺いします。まず、ちょっとお伺いしたいんですけども、参考資料2、軽微な修正ですということだったんですけども、どこを変えたかすごく分かりづらくて、探すのに苦労したので、色を変えたりとか、説明のかがみ文を入れたりとかしていただけだと読みやすかったなと思うので、その辺り、ちょっと意を用いていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 御指摘いただきまして、大変恐縮でございます。ちょっと追加の資料を作ることも検討させていただいて、また後ほど御回答させていただければと思います。

○委員長（加藤こうじさん） 追加資料については、後ほどちょっと委員会で議論して、その後企画部さんほうに報告いたしますので、お願いいいたします。

では、質問を続けてください。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。お願いします、それで資料3のところで、今後の主なスケジュール、先ほど吉野委員からもホームページ公開とか、募集チラシの配布開始とか、その辺り触れられていたと思うんですけども、以前の委員会での御報告いただいたときに、大学とか、そういうところにPRしていくというような御回答があったと思うんですけども、今、この周知に関しては具体的にどのように行っていらっしゃるんでしょうか。募集期間も、応募期間も短い。短いという

〔速報版〕

か、応募期間は1か月ちょっとぐらいで、そんなに長くないし、応募期間の前にやっぱり十分な周知が必要だと思いますので、チラシの配布とかはこれから取り組まれると思うんですけども、今どういうふうに動いているのか、PRについて伺います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） ネットワーク大学のほうからは、主に都内の美術系の大学さんのほうに直接アポイント等を取らせていただいて、御説明をさせていただきたいという申入れをさせていただいております。

その中で、東京藝術大学さんと武蔵野美術大学さんと多摩美術大学さんは直接お話を聞いていただいた上で、広報資料について御提供させていただくということで了解をいただいて、今日から直接会いに行く日程のスケジュールが始まります。残りの東京造形大学さんと日本大学の芸術学部さんのほうも、直接の説明まではいいということだったんですけども、広報についてはぜひ協力させていただきたいということで、御協力いただけすることとなっております。

また、我々と一緒にパートナーとしてやっていただいているミタカエリアデザインさんのほうでも、直接大学の職員の方ではなくて、実際にゼミを持っていらっしゃる先生であるとか講師の先生にちょっと御案内をさせてもらって、そこから広報させていただくということになっていまして、大体そちらのほうでは23校と30人強の方に送らせていただくということでやらせていただいております。残りは、ちょっと専門学校等は数がかなり多いので、こちらについては、ホームページを中心にしながら、SNS等を効果的に活用して、拡散効果のところで周知を図っていきたいと思っております。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。専門学校、直接お会いするにはちょっと数が多いかもしれないんですけど、まず具体的に動き始めてくださっていて、すごく心強いなと思います。専門学校は、ちょっと直接会うのは大変かもしれないけど、チラシぐらいは送っていただければなと思いますし、あとは、前回の質問で、ファッション関係の方もクリエティブな活動に入るということなので、そういう大学や専門学校もありますので、様々なクリエティブの方に御参加いただけるように働きかけていただければと思います。

2ページ、これ参考資料の2ページ目なんですが、応募資格のまる8、「家賃及び共益費の負担を継続できる方」と書いてあるんですけども、これ滞納への対応についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 経済的な負担、どのように継続できるかというところなんんですけども、こちらについては、基本的には不動産の賃貸管理のほうは専門の不動産屋さんのほうにお任せをしますので、まず審査のときに、いわゆる保証会社さん等を通じた経済的な審査というのが、一般的な賃貸の契約のときに入る審査をさせていただいた上で、滞納等についても直接三鷹ネットワーク大学がやるのはなくて、そういうなりわいとしてやっていらっしゃる方のほうにお任せをして対応していくということを考えております。

○委員（高谷真一朗さん） いろいろと今出たので、そんなにはないんですけども、新都市再生ビジョンについては、この間からの一般質問の答弁ですとか、この社会状況を見ると理解をいたすところなんですけども、例えば三鷹駅南口の中央通りあるいは天文台、ある程度、我々には完成図を見せていただいている中でのこの事業の変更というところです。

再開発などは一体いつになったらできるんだよというような市民の感情もありますし、また、国立天文台については、今、その反対運動が起きていたりだとか、いろんなことが絡んでいる中で、この緊急

[速報版]

対応方針というものを市民の方々にどのように知らせていくかということは大きな課題になってくるんじゃないかなと思うんですけども、そこはどういうふうにお考えですか、今後。

○企画部長（石坂和也さん）　　この緊急対応方針の位置づけでいきますと、まさに検討に入ります。検討の最中ですということを意思決定をしたといったところでございます。やはり市民の皆さんにお示しするときに一定程度の方向性というのがあったほうがよからうかなとは思っているところでございますと、そこはまさに令和8年度予算編成の中でどこまで出せるのか、何を出すのかというところが一定の頭出しになるんじゃないかなとは今思っているところでございます。

ですので、まずは令和8年度予算編成で今後どう検討を進めていくのかといったところについて、予算措置を中心になりますが、定めた上で、予算、令和8年度の執行の段階で、じゃあ、具体的にどうしていくのか、そういうロードマップも含めて、一定程度予算の中でお示しするのがまず第一段階かなと思っています。

○委員（高谷真一朗さん）　　そうなのかもしれませんけども、緊急対応方針という中で、やはりいろいろとこっちで固めてやっていく前に、こういう方針でいくから予算を固めますという順序のほうが、やはり市民にも分かりやすいですし、また役所の側からこういうふうに決めましたよ、これでいきますってやっちゃうと、そこでまた反発が出てくるような気がするんですね。ですから、緊急対応方針というこの中では、今までとは違うやり方を少し考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○企画部長（石坂和也さん）　　今予算編成をやって、これから詰めていきますが、大体1月下旬ぐらいにはまとめていく。予算案としてですね。そうなると、かなり施設計画、配置計画というところがまだ限定的にならざるを得ないんじゃないかなとは思っているところでございます。

やはり予算で示していくのは、こういった検討していきますよ、こういった方向で検討していきますよというところが、一定程度出すということが限界なのかなとも思っておりますので、そういう考え方の方向性、そこを示した上で次のプロセスみたいなところについては、やはり具体案を持ってやっていくというところだと思いますので、まさに繰り返しになりますが、検討に今入り口に立ったといったようなところでございます。

そういう皆さんとのより具体的になる前にどう示していくのかというところは、職員一同、理事者も含めて共有しながら進めていきたいと考えています。

○委員（高谷真一朗さん）　　分かりました。「みる・みる・三鷹」で市長とかがテレビ出ていますよね。やはりそういうところでもこういう方向だよということを言っていってもらうだけでも、一応やったということにもなってきますので、そういう面を捉えて発信をしていただきたいなと思います。

事業の進め方については、時間もないことですからそういうふうになっていくのはいたし方がないことかもしれませんけども、やはりこの社会状況と三鷹市が置かれている立場というものを市民の人々と共有するということは大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

これは市長から各部に出てきたもの、文書ですから、各部の方々がこれをどのように受け止めるかということは、それぞれの判断になるんでしょうけども、やはり重要なものと先延ばしするもの、事業を廃止するもの、このバランスはなかなか大変なんじゃないかなと。やはり緊急じゃない。ちょっと表現がよく分からないですけども、ある市民にとっては緊急なものかもしれない、ある人にとっては緊急じゃないもの、そういうところのすみ分けというのをどういう判断基準でやっていこうとされているんで

[速報版]

しょう。

○企画部長（石坂和也さん） まさに難しい判断になると思います。恐らく所管、市としても組織という縦割りでやっていますので、所管によって温度差が当然あると思います。自分のところが一番大事、ほかのところはやっぱり違うんじゃないかというところがあるので、そこはやはり理事者も含めて、こちらの緊急対応方針でもやっていますが、1件ずつ、理事者も含めて協議してやっていくといったところの中で、新たに今ここで調査をするという暇もございませんので、今、施設の職員、それと公共政策課のほうで積算等も一定程度進めているところでございますが、現状把握しているところもございます。

そうしたところの報告の中で、じゃあ、本当に先延ばしができるかどうかというところは、やはり職員の声、現状の劣化状況等をよく総合的に判断して一つ一つ丁寧にやっていくというところが、やっぱり判断のよりどころになるのかなと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） 大変な作業になってくると思いますけれども、公平・公正な形でやっていただければと思います。

かつて河村市長が助役だったときに、スーパーリニューアルという言葉を使って一小か何かやっていましたよね。一小が終わってからスーパーリニューアルって聞かなくなつたんですけども、例えば庁舎なんていうのは、スーパーリニューアルで、あまり経費をかけずにアップしていくというような考え方とかというのももしかしたらこの中に入つてくるのかなと思うんですけども、スーパーリニューアルって最近聞きます？

○企画部長（石坂和也さん） 私の記憶だと多分第3次基本計画ぐらいのところ、平成13年とか十五、六年の話だったと思っています。やはりその当時の意識からすると、建て替えではなくて大規模改修、耐震改修もたしかセットだったと記憶していますが、あのコンセプトは、やはり法令に適合するような形でやつたらどうなのかなといったところでのトライアルだったのかなと思っています。

そうした中で、一定程度、スーパーリニューアルといっても、かなりの期間、コストがかかったかなと思っていまして、そこからそこの横展開というのはなかなか進みづらいのかなといったところは私としても印象に残っているところでございます。

そうした中で、新都市再生ビジョンをつくって、維持保全計画もあります。やはり予防保全的な取組の中でどうやって延命化していくのか。じゃあ、その建て替えの時期というのをどう見定めていくのかというところで、そこについては一定程度スーパーリニューアルというところの考え方もあるんですが、やはり予防保全で長くもたせて建て替えていくというようなところの一定の方向になっているのかなといったところでございます。

ただ、御指摘のとおり、スーパーリニューアル自体を否定するような内容でもないと思いますので、この中で何ができるかというのを再検討するという中での1つにはなるのかなと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） 様々な一つ一つ事業を見ながら、最適なものを選んでいっていただきたい。今、多分スーパーリニューアルとかじゃなくてリノベーションとかって言うんでしょうね。地方では、一番日本で古い公営住宅をリノベーションして、そこがまちづくりの拠点になっているだとかという事例もあるようですので、そういうところも考えながら、幅広く視野を持って取り組んでいただけたらと思います。

次に平和事業についてお伺いいたします。私も山田さんと同じように、市民の方々が自分でできることを考え行動する意識を根づかせていく平和文化の振興を図るというところにちょっと引かれるんです

〔速報版〕

けども、やはりとても大事なポイントだと思うんですけども、御答弁では、平和カレンダーの顕彰であるとかということですけども、やはりそれだけじゃなくて、ここまでこの条例をつくるということにした以上は、もっと幅広い市民の方に自分たちができる平和ということは何かということを問い合わせていくことが、やはり大きな使命でも、この条例の使命でもあろうかと思うんですけども、仕掛けをやはり考えていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） そういう意味でいうと、仕掛けをどうしていくかとなったときの1つのキーワードは、やはり施政方針の「創る平和」じゃないかなと思っています。平和文化をどうやってつくっていくのか、自分でできることは何かと考えて行動につなげていくといったところでございます。やはり顕彰となると、講演会とかが中心になるのかなとも思っています。ですので、こういった平和、「創る平和」につながるような活動をしている方々の講演会の実施についても、今、今年度から検討しているようなところでございます。そこについては、いろんな多分、市民の方もいろんな、こういった活動されている方いるよとかという情報もあるかと思いますので、そういったところをうまくつなげながら、引き続き、今回の80年を契機に単発で終わらせていかないというところも平和条例に込めた思いでもございますので、そういった「創る平和」の視点で、自分が何ができるのか、そしてどう行動できるのかという視点でこれからも顕彰事業を進めていきたいと考えています。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。考えれば考えるほど難しい取組ではあるけども、非常に重要なこともありますので、本当に今回、新たな課も立ち上げてやるというところでもございますので、これを広く市民の方に知っていただいて、三鷹市が本当に恒久平和を願っているということを共有していただきたいと思います。

あと、三鷹ヴィレッジ・森のアトリエね。勝手なイメージしていたんですけども、若い人が入ってくると思っていたんですよ。18歳だと20歳ぐらいの。だけど、年齢が30代前半までということで、人が集まらないのかなあとも思いながらも、先ほど幅広い人を受け入れたいということで、それは一定理解をいたしました。

33歳とか34歳というのは30代前半に入るんですか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 30代前半というとおおむね大体35歳がやはり基準の年齢ぐらいなってくるのかなと思っていますので、33歳、34歳であれば年齢で引っかかることはないと思っています

○委員（高谷真一朗さん） となると、35歳ぐらいで、例えば更新を迎えたというふうになったら、38歳になるわけですけども、それは内容がよければ、それも受け入れるということですね。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） はい。入居時点での年齢で思っていますので、おっしゃるとおりです。

○委員（高谷真一朗さん） 早く花開いていただくことを祈りつつ、質問を終わります。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩する？

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 先ほど山田委員様から御質問をいただきました、御指摘いただきました運営方針の修正の箇所について、ちょっと主立ったところ、説明させていただきたいと思います。恐れ入ります。

そうしましたら参考資料の3番、運営方針の本体のほうを御覧いただけますでしょうか。一番厚い資

[速報版]

料よろしいでしょうか。

まず2ページです。2-2の施設概要の表と図面を見やすい形に更新しております。内容としては同じなんすけれども、ゾーンの区切り方等は、地図や図表のほうを最新版として新しくさせていただいております。

次の3ページです。2-4の建物のゾーニングイメージも、こちらも基本的にはゾーニングが変わつてはないんですけども、ちょっと改修の設計の最新の図面に合わせて更新させていただいたものになります。

続きまして、5ページになります。ちょっとこの後の表記とも連動するんですけども、上のほうに(2)として入居者同士のコミュニケーションの促進、入居者による定例ミーティング、その下、入居者同士の交流イベントの企画・運営とございまして、もともとそこには開催頻度を書かせていただいたんですが、入居者の方と話し合いながら決めていくこうということになりましたので、ここについては開催頻度のみ落としているということになります。

同じく5ページの(9)なんすけれども、この定期報告会と会議等の出席につきまして、運営連絡会というのがポツの2つ目にあるんですけども、こちらについても町会さん等にも参加していただく会議になるんですが、これも町会さん等と実際に運営しながら決めていくということで、もともと頻度が入っていたんですが、こちらも頻度のほうは取っているというようなことになります。

同じような表記がその後も出てくるんですが、全て頻度のほうを取っているというような修正をさせていただいております。

続いて、21ページになります。こちら大項目6番の屋外交流スペースの運用及び利用ルールの6-2のところなんすけれども、屋外交流スペースの6-2の上から2つ目の開放時間なんですが、こちらについては、もともと9時から17時だったものを管理人さんが施設にいる時間に合わせて10時から17時というふうに変更させていただきました。

以上の修正が入っております。

私からは以上になります。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいでしょうか。

特にこれを踏まえては、山田さん、大丈夫ですか。

じゃあ、質疑を続けます。

○委員（野村羊子さん） それでは、一つ一つ確認させていただきたいと思います。新都市再生ビジョンですね。緊急対応方針。一般質問でも市長の答弁で同様の内容が出されていました。市の予算編成方針というのを庁内で出すじゃないですか、大抵10月に。それでも、その時点で既にこの方向で編成方針が庁内に示されていたのかというのをまず確認したいと思います。

○企画部調整担当部長（伊藤恵三さん） 予算編成方針、10月21日に庁内に通知をしておりますが、その中では、税収が堅調である一方、物価高によりその伸びが財政的な余力につながらない状況、そういうことを踏まえまして、施策の枠組みや進め方を見直す必要があって、最優先プロジェクトとしている駅前再開発だとか天文台も例外ではなく、防災・減災の観点から段階的な整備も含めた再調整に向けた検討を進めること。

また、新都市再生ビジョンについても、緊急的な対応方針を検討しており、見直しの方向性との整合を図りながら、予算編成的な話、別途調整を行うといったことを編成方針の中では記載していたところ

[速報版]

でございます。

私からは以上です。

○委員（野村羊子さん） この予算編成方針は、議会のほうにはいつも来ないので、本来であれば、これ公開している自治体も結構あるんですよね、予算編成、市民に対して。なので、これが出ているとこの間の一般質問の中身も随分変わったのかなとか思ったりはしますが、逆に言えばそれがあるから一般質問でこういう答弁し、今ここでこういうあれをすると。実際に予算に関わることであれば、逆にできちゃった時点で、今回見直したのでこうなりましたという、例えば2月、その前の頭出しの部分辺りで示すということも可能だったと思いますが、やっぱり今これを示すということの理由というのをもう一度お願いします。

○企画部長（石坂和也さん） 予算編成は様々なプロセスを経てかなり長期間やっているというのが正直なところでございます。

ですので、12月21日に発出した予算編成方針につきましては、10月にかけて、政策会議という形で次年度の方向性を協議する場といったところでございます。

なぜこの時期かというと、実は企画部のほうでの事務査定というのがかなり佳境を迎えてます。ですので、やはり大型の優先プロジェクトについては、予算の中でも中核的なところになるということでありますと、やはり事務査定だけでは乗り越えられない、大きな方向性を決定する必要があるだろうといったような中で、緊急対応方針として出して、この12月の中旬から1月にかけて集中的に議論を進めていくといったようなところでこの方針の発出になったというところでございます。

○委員（野村羊子さん） 議会側としても、この段階で示していただいて、中身的には逆に臆測を呼び過ぎてどうするんだという。本当にどこまでやるのか、やらないのかという辺りの問題は、今、先ほどの質問でもありましたけど、どこまでやってやらないのかという辺りは非常に難しいなあと思いつつ、取りあえず方針が示されたことは、分かりやすい、手順としてね、確定する前に示されるということは、それは大事なことだったなと思っていますけども、本当現実的には、必要最小限の整備内容に厳選するというふうな言い方をしていますが、一般質問でも、最終的な全体像、将来像はそのままにあるけども、段階的にやるんだということを繰り返し答弁していましたけど、先ほども2段階か3段階かというふうな話がありましたが、どの程度先送りをしながら、つまり、天文台のほうはある程度日程を示しながら、今、本当に市民の方々に具体的なゾーニングというか、施設配置的なところを見て検討していただいているわけですけども、それが全部ひっくり返っちゃうぐらい、あるいはそれが、今、来年、再来年の予定が5年後になるとかというくらいの変更というふうに構えてみたほうがいいのか、駅前はまだその日程が、来年度、都市計画決定はとても無理だと、ここまで来ると分かりますけど、日程的にはね、とても無理でしょうと。都市計画決定そのものの、そのもの、図書ができて提案されてからまた東京都に確認して何とかしてという日程を踏めば、来年度中は、ここの時点で、この段階では来年度中の決定は無理だというのも分かっていますけども、その辺りも踏まえながらも、どこまでの先を今イメージしているのか。5年とか10年とかの先延ばしというくらい、あるいは景気状況を見ながら、例えばリーマンショックのときには5年くらいである程度めどが立って何とか回復したかなみたいな気分だったような気がしますが、その後にまたパンデミックが来て、コロナが来てという話だったから、また、もう一つの波になってきていると思いますけど、その辺りをどのように見通して、具体的な事業と段階的のその先というのを考えているのか、見通しを持っているのかどうかというのを確認します。

〔速報版〕

○企画部長（石坂和也さん） 見通しの面でいくと、結論から言うと、今の時点でそういった見通しを持ち合わせてないというのが結論になります。今回もやはり集中的に議論を進めていく中で、その見通しをいつ頃示せるのかといったところについても、要するに事業スキームとセットになってくるんじゃないかなと思っていますので、まさに事業スキームとその見通し、どういうふうにするかというところを併せた形で、じゃあ、どこまでいつに何が公表できるのかというところをやっていきたいなと思っています。

特別委員会のところにあんまり立ち入ったところの答弁はあれなんですが、検討委員会も12月22日が第5回だと聞いています。検討委員会の皆様の意見については、将来像にきちっと反映していくというところ、それが全くゼロになるということじゃなくて、将来どう見据えていくのかといったようなところをきちっと明確にした上で、じゃあ、それに対してどうやってプロセスを踏んでいくのかというところでいきますので、それが全くゼロになるといったようなところは考えてないということは府内でも共有しているところでございます。

○委員（野村羊子さん） 駅前についてはどの程度と思っているでしょうか。見通しというか、時期というか。

○企画部長（石坂和也さん） 繰り返しになるところもあるんですが、まさに見直しの検討に向けて着手したようなところといったところでいきまして、先ほど都市計画決定の時期もありましたが、そのことも含めて現時点での言及というのは差し控えさせていただくというのが私どもの今の言える範囲なのかなと思っています。

ですので、まず先ほどの高谷委員のところでもありましたが、令和8年度予算でどういったことを考えているのかというのを頭出しする中で、じゃあ、具体的に事業計画というのはどの程度、いつ頃考えを煮詰めていくのかというところも、じゃあ、どこまで出せるのかといったところの議論というのが、まさに12月、1月にかけての集中的な議論だと思いますので、その時点でどこまで言えるかというのは今の時点で明言することはできないところなんですが、そういったところの皆さんにどういったことを方向性を示せるのか。それが今の私どもの課せられた使命なのかなと思っております。

○委員（野村羊子さん） やっぱり空中、空中をまっているような答弁でしかないのはしようがないとは思いますけども、やはり市民の皆さんがそのことで混乱するとか、がっかりするとか、駅前は本当にどうするんだという、取りあえずURのほうの先行で住宅が建つ、住んでいる方たちは転居ができるだという見通しが取りあえずは立っているのはよかったです、営業していらっしゃる方々がどこまで持ちこたえられるのかみたいな話にもまたなっててくるので、やはり現実には店舗が減少していくみたいなところもなきにしもあらずなので、あそこも本当に。いっそのこと、市役所を駅前に持ってくる？ みたいな、2つ一緒にやってやろうよというくらい、言ってみたくなっちゃうくらいの何かわけの分からぬ状況になっていますので、そうなってもどうなるか分かりません。かえってかかるのかどうか分かりませんが。

本当に見直し、現実的な見直しはすごく難しいと思うので、老朽化を含め、駅前を手放すみたいなこともあり得るのかとか、URさんにお任せして、民間開発に任せちゃうみたいなね。でも、今の段階で民間開発はなかなか入ってこないので、そこは難しいかも知れないけど、そういうことだって考えられるという、いろいろこちらもあれこれ考えざるを得ない事態になっているので、できるだけ早く、余計なうわさが飛び散らないように市としての方向性というのはできるだけ早く出してほしいと思うんです

〔速報版〕

が、予算編成ということは、つまり、2月の頭出しがあるわけですが、その辺りである程度見えるのかなという理解でいいでしょうかね。

○企画部長（石坂和也さん） 予算編成の中で、大きな検討の方向性は一定程度示す必要があるのかな。というのは、つまり、令和8年度中に何を目指していくのかといったゴールは、やっぱり予算とセットになると思っていますので、そこについては、できれば私どもとしたら、きちっと明らかにして、市民の皆様にも、こういった方向で三鷹市は進んでいくんだなというところの安心感というのを持っていただけるような形で示していきたいと思うんですが、ただ、繰り返しになってしまいますが、まだこれから検討といったようなところでございます。大きなそういったゴールをきちっと共有しながら、庁内のコンセンサスを得られるような形での取組を進めていきたいと考えています。

○委員（野村羊子さん） これ以上言ってもしようがないのかなと思いますが。本当に施設の量的なスリム化というのも、最後書いています。いろんな自治体で、例えば図書館は8個から3個にしちゃうとか、そういうふうな意味のスリム化というのも随分あって、いろいろ問題になっていると思っています。やはり市民生活に関わるところはきちっと維持するということを見ながら、ハードにお金をかけないでどうできるのかというのは、やっぱり市民と本当にキャッチボールしながら検討してほしいと思います。立地適正化つくりましたけど、そこに全部施設を集約すると、今でも交通不便地域だとかと言っているところがより足がなくなって、やっぱり行けない、外に出れないというふうな、そういうかえってマイナス面もあると思いますので、幅広く見ながら検討いただければと思います。出てきた段階で、またそれぞれ議論させていただければと思います。

じゃあ、次、平和のほうに行きますね。考え方いろいろ背景と理由が書いてあります。平和条例を改正するに当たって、この背景部分を前文のほうに持ってくるような、そういうことは考えていないのか。つまり、時点的な話がさっきありましたけども、積極的平和というのをね、ごめん、ここは文言にちょっと指摘をしたいんですけど、「環境・差別・難民・経済格差の問題などを含めた」ではなくて、問題のない世界を目指すのが積極的平和なので、「などを含めた」というと、積極的平和を表すこととちょっと意味合いが違ってくるんじゃないかと私はちょっと引っかかっているんですが、さっきから、ちょっとその辺りの、だから、今三鷹市の平和条例の前文はやっぱりそのときの市民の思いでつくったもので、本当にいい文章なんですよね。私、いつも読んでいいなあと思いながら、あるので、これはこれでちゃんと維持していただきたいですし、積極的平和ということを目的の中に入れるなら入れるで、きちっと、問題を含めたではなくて、こういうものがない、経済格差がない、差別がない状態を求める積極的平和みたいなところでちゃんとやってほしいと。もし万が一これが、文言が入るのであれば、というところなんですが、いかがでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 積極的平和については、御指摘の点もきちっと受け止めて対応するところと、前文については基本的に今の段階で変えることは考えていないです。これは基本的な考え方にも、4段落目ですかね、前文の重要性というのは増しているといったようなところで、こういった草の根の広がりのある平和を進めるといったところについては、変えずにきちっと対応していきたいと考えています。

○委員（野村羊子さん） そうすると、条例の目的も変えない。実際に事業の推進のところにだけ追加していくとか、それくらいの考え方でいいということで、ここに名称を変えるということもありますけど、名称、私は平和条例の今までいいんじゃないのかなと思うんだけど、わざわざ「推進」つけなく

〔速報版〕

ても、中でそれをうたっているわけだから、あえて推進とつける必要はないと私は思いますが、やっぱりそれはそれで意見として言っておきますが、そういう意味で、目的も変えずに事業を追加するだけということでいいか、もう一回確認します。

○企画部長（石坂和也さん） 今回、骨子といったところでございますので、目的のところでいきますと、若干、平和文化ということが今回出てきています。その定義づけのところについては、一定程度目的の中で盛り込むかなとは想定しているところなんですが、そのほかについては大きく変えないといったところで、基本的に平和事業、平和の日の制定、平和文化功労者というのを位置づけるといったところで、委員の御認識のとおりかなと思っています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。名称については再考を求めておきます。平和は平和です。平和だけでいい。いろんな意味の平和があるし、それは本当に、市が、「創る」とか、こだわっていますけど、やっぱり積極的平和のある社会、世界を目指すという意味で、平和であることだけが十分というふうな思いがあるので、それはそれと思います。

それで、11月30日って、この間、条例改正してないけども、確定したかのような答弁があったのはちょっと私は違和感がありましたということは一言言っておきますが、一般質問のところでね、でも、一応ここでは11月30日だと。平和の像が設立されたときを起点とするということになっています。この辺りを、平和月間じゃないけど、この周辺にイベントを持ってくるんだと言っていますが、お隣の武蔵野市でも11月が平和の日で、平和月間で、いろんな市民活動を集めて、つまり、市がやるイベントは1つぐらいしかないけども、それ以外に、20、30、40かな、すごいたくさんのイベント、市民が、いろんな市民がいろんなことをやることを全部まとめて平和月間のイベントとしてやっていて、1つの冊子にして広報するということをしています。いかに、それはそれで連動させるということも1つあるし、どのように三鷹市らしさで平和事業を市民とともに進めていくかというところが、やはり武蔵野のやり方は1つの手本だろうし、そうではないやり方というのもあるだろうけど、いかに市民が動くかって、先ほど言ったように、市民が自らというところでいえば、市民の動きをいかに市がサポートしてできるようにするかというね。それは武蔵野市はそうやって、実行委員会形式でけども、1団体1,000円集めて、大量のチラシ、パンフレット、1か月半くらいのイベントを全部載せて、それをかなり広域に配ってというふうなことをしています。やはりそうやってそこに向けていろんな市民が、今、平和のことを考えるときなんだなって分かるというふうな立てつけを続けてきているという現実があるので、三鷹市としてそれも含めながら、見ながら、どう取り組むのかってこれすごい大切だと思うんですけども、市民が関わって共につくっていくという平和の日の在り方、その周辺の時期の在り方というのをどう考えていくのかというのを確認します。

○企画部長（石坂和也さん） 武蔵野の事例についても私どもも十分承知をしているところでございます。やはりこの進め方のところについては、多分多様な考え方があるだろうなと思っています。現時点での私どもの考え方でいきますと、やはり市がきちっと考え方を今回示しています。こういった形で、まず市が責任を持って予算を組んで実行していくというところをまず進めていくということが大事のかなと思っています。

検討委員会の中でも、やはり市民がどんな、例えば住協とかでも展示をしているというのを聞いています。そういうリストがやっぱり分かりにくいというようなところもあったりとか、そういうところになると、市が持っているといった平和資源というんですかね、非核ヨウに係る資料というのを一

[速報版]

観化してお知らせするような形で、まずはそういったところから協力していくといったようなところがまず第一段階なのかなと思っています。

当然、その先の中で、あるいは機運が高まる中で、市民の皆様の協力といったようなところは当然あるのかなと思いますが、まず第一段階でいきますと、今回の考え方に基づいて、きっちとまず事業を軌道に乗せていく。そういったところから始めていきたいと思っています。

○委員（野村羊子さん） だから、どういう事業をやるかといったときに、市の主催だけではなくてというところをどう考えていくのかということだと思います。憲法のほうでも、一応実行委員会ですかね、何かやって、だんだん市の意向が、がというところが、私は本当に市民の活動としてどうなのかなと思うような場面もなきにしもあらずという話を聞いているので、その辺り、どうやって市民が主体的に動くことを市が支えるのか。もちろん予算がね、予算は予算で大事ですよ。イベントやるにはどうしたって講師を呼ぶにもお金がかかる。そんな何十万も必要ではないけども、やっぱりそういうことも大事ですけども、やはり市民が動くということを、これは目的に入っているわけだから、つくるといったときに、誰がと言ったら市じゃないわけですよね。やっぱり市を構成している市民がなわけじゃないですか。市ももちろん主体的にならなくちゃいけないけど。そこをどうつくっていくのかというのがこれ大きなことかなと思います。

交流事業はそれなりに予算がかかるものですが、若い人たちが実際に現地に行くという。やっぱり現地で感じる空気はオンラインだけでは伝わらないものがあるので、それはそれで続けていただけるといいなというふうには、たとえ人数が少なくとも、回を重ねることによって一定の厚みが出てくるので、年齢層でね、人数、その人たちが交流し続けたりすることによって、その人たちが動くということの後押しによって、また市民独自の活動というのが出てくる可能性もあるので、そこはちゃんとやってほしいと思います。

これ、取りあえずは継続と言っていますが、それは継続でいいのか、どこまで保証、保証されるって、条例の中に位置づけるわけじゃないからな、これが継続されるということの保証ってあるのか、ないのかというのをちょっと確認します。

○企画部長（石坂和也さん） 考え方の中でも、予算編成、予算措置との絡みがあるので、今確定的なことは言えないところではございます。ただ、中学生のところ、引率した職員もここにもいますが、かなりやっぱり強い思いがあって、やっぱり自分たちが1期生になってどうやって伝えていくんだというところがあって、そういったところの中での発展性というのは十二分にあるし、それをきっちと私たちももちろんサポートしていくなくちゃいけないのかなという思いはあるところでございます。

ここにも各年度の予算編成を通して検討を進めていくといったところでございますが、そういった実現の方向性に向けて、そういった形の予算措置についても議会の御理解を得ながら進めていきたいと考えています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。検討委員会、1回私も傍聴させていただきました。あとはちょっとタイミングが合わなくて行けなかったんですけど、いろいろな思い、本当に経験している当事者の皆さんの中の声というのはやっぱりそれなりに思いを直接聞くってすごい大事な場だったなって思います。寄附を募るなりというふうな話もありましたけど、9条の日を作成というか、前文の日とかってありますけど、9条の日って全国的に実は運動があって、つくっていこうという、府中でもあるんですね。市民が集まってつくっているというので、そういうのも、逆に言えばクラウドファンディングを活

〔速報版〕

用しながら、市民が、つくりたい人が集まってやりましょうみたいなことで後押しとか、そういうことも、どういう活動を後押しするかって、市が主体にならなくてもできることっていろいろあると思うので、市が全部管理するんじゃなくてということも含めて。ここで出た、検討委員会で出た思いというのをやはりできるだけ生かしていくということを検討いただきたいですが、どこまで入っていくというのはまだ分からぬですよね。どんな感じでしょうかね。

○企画部長（石坂和也さん） 今回の検討委員会は、委員傍聴されたところもありますが、特に委員長とかつけずに、市の考え方について意見を聞くといったようなところでやったところがユニークな点なのかなというところで、そういう意味でいくと、意見についても全て丸めるんじゃなくて出しているというところが今回の特徴でございます。

ですので、これを受け止めて、全てができるわけではありませんよということは答えているところでございますが、何ができるかというところについては、これをきっちり受け止めて、私どもとして時間軸をどう置きながらやっていくのかというところについては検討していかなくちゃいけない課題なのかなと捉えているところでございます。

○委員（野村羊子さん） そういう意味では、こういう意見があったということを逆に言えば広く公開して、市民の皆さんにこういうアイデアもありましたよって、皆さん一緒にいかがですかみたいな、そういうようなことができるといいなど。委員の皆さんは本当に戦争を体験された方々なら、御自身で今から動くというわけではないんですけども、思いをいかに受け止めるかということが、それこそ今度のセレモニー、来年やるんだとしたら、そこでちゃんと御報告とか、思いとか、伺うようなこととか、何かそういうようなこと、そういうことを生かす場所というのかな、できるといいのにななど思いますというのは意見として言っておきます。

森のアトリエですが、図面が見やすくなつたよなって、思っていたよって思うって。具体的になってきて、本当に実際本当に応募者がいるかどうかという話になつてきますね。運営の辺りで、本当にどういうふうに市の思い、寄附者の思いを生かしたこの事業ができていくのかというのが、これから。実際にこういうアーティストがシェアハウス自分たちでやってみたいなところを見ると、本当に自由に改装していったり、ミニショップをちょっとやつたりとか、いろんな試みを自分たちでやって、そこで場を開くことで動いていくところが多くて、市が主体で、こういう割と形を決めてちゃんと改装もしてという、もちろん住むにはちゃんと改装してもらわないと住めないと住めないんだとは思いますけども、住みにくいということではあったと思うんですが、その辺り、本当に住まう人たちの思いが生かせるような運営になっていくのかということと、周辺住民の方の思い、不安はそれなりに多分説明会を何回かやる中で、対応、対処していけたのではないかと思いますが、周辺住民の皆さんの動向というか、状況というか、今後の運営と住民の皆さんのというので、ちょっと2点確認したいと思います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 1つ目の住民の方の思いを運営にどう取り入れていくかというところでございますけれども、運営を話し合う会議みたいなところに、必ず毎回というわけじゃないんですけど、住民の方も参加できるようにしたりとか、そういったことで意見を取り入れながらやっていきたいと思っております。ただ、先ほど2点目で周辺の方のというお話があったと思うんですけども、ただ、いろいろと御意見はいただいているところではあるので、我々のほうで必ずここは守ってもらわないとというのはしっかりとした上で、住民の方の思いを反映させた運営というのを、これからですけれども、実際に住まわれる方と話し合いながらやっていきたいと思っています。

〔速報版〕

2つ目の周辺の方の思いなんですかけれども、当初はやはりちょっと少し警戒されているというか、どういった方が住むのかもよく分からぬしといったところで、からスタートしたんですけども、主に地元の第一町会さんとはかなり回数も重ねておりまして、町会さんのほうからは、自分たちにできることを何ができるかというのをぜひ言ってほしいというふうに、御協力したいというところまでお話をいただけるような関係づくりができましたので、今後も、来週もまた説明会に行ってくるんですけども、関係をつながりながら、運営の情報連絡の共有とか、どういった連携ができるのかというのは、運営が始まってからも定期的に町会さんとはお話をする機会を設けますので、そういったところで、周囲の方の協力というのは不可欠な事業になると思いますので、丁寧にやっていきたいと思っております。

○委員（野村羊子さん） そうですね、学校も近くで、本当に住宅だけの場所みたいなところで、でも、本当に逆に言えばいい場所になるといいなと私も思っています。だから、コーディネーターさんでしたっけ、そこにいる方、常駐する方の個性や力量というようなことも今後の運営では大きくなるのかなと思います。その辺りは、だから、ネット大じゃなくて、さらにその先か。その先の団体のほうで決めていくんだよね。ちょっとそれも確認します。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） コミュニティ・コーディネーター、現場のいわゆる管理人さんなんんですけども、基本的には我々と一緒にパートナーとしてここまでやってきたエリアデザインさんのほうから現場を取り仕切るディレクターの方を1人出していただいた上で、一緒に、1人ではちょっとできないので、1人か2人常駐と思っているんですけども、一緒にやっていただくもう一方の人は、地域の方を一応コミュニティ・コーディネーターの中のお手伝いのような形で入っていただいて一緒にやっていこうと思っています。

○委員（野村羊子さん） そうすると、エリアデザインさんのほうでディレクターが1人いて、そのほかに現場に張りつくコミュニティ・コーディネーターがいて、さらに地域の人がサポートで入るという、そういう感じですか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 現場を見ていただくコミュニティ・コーディネーターとしての役割を担っていただくのは、エリアデザインさんとエリアデザインさんのほうでお声がけをしてスタッフとして入っていただく方をコミュニティ・コーディネーターとして現場を回していく、プラス、いずれ、運営のほうをサポートしていただきたい方というのは、ボランティアさんという形で参加を積極的に呼びかけていくというような運営の仕方になります。

○委員（野村羊子さん） 基本的にはだから1人常駐で、それがエリアデザインのスタッフであると。そこにボランティアさんとして地域の方々が関わってくれるといいなというふうなところで、例えば、毎日開けている日中に何かやるとか、そこで対応するようなこと。子どもたちが出入りしたときに見守るとか、あるいは何かイベントやったときのイベントスタッフになるとか、そういうふうなことでボランティアを募集するというふうな、登録制度になるのかちょっと分かりませんが、そういうふうなイメージだということですかね。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 常駐人数に関してはちょっと安全管理の問題もありますので、例えば子どもたちが来るような時間帯になったら2人にするとかということは考えております。

ボランティアさんについては、運営開始早々に手伝いますという方が来ていただくというのもなかなか難しいと思うので、気軽に参加できるような活動を通して地域の方に参加してもらいたいながら、いずれ

〔速報版〕

は委員おっしゃったように、登録してもらったボランティアさんのほうに運営等もサポートしていただくというようなことを考えております。

○委員（野村羊子さん） それこそまち活とか、いろいろやっていて、三鷹市は人材が実は、声をかければ何かやりたいんだけどと思っている人たちはそれなりにいるんじゃないかなと思うんですね。ちゃんと、本当に地元、一丁目に住んでいるだけじゃなくて、三鷹で活動したいと思う人たちがいると思うので、声かけると結構集まっちゃうと思うんですよ、逆に言えばね。そこで、逆に言えば、どう活動の中で定着していってもらうか、継続していってもらうかというほうが重要で、1回のイベントはわーっと集まると思うんですけど、結構、そういう分野にも声をかけたりするとね。誰を起点に声をかけるかにもよるんですけども、よるんでしょうけどね。でも集まりますよ、それなりに。だけど、継続してここで、ここでの活動がね、あるいはそれこそ居住者さん、入居者さんとの相性もありながら活動を継続できるかとか、いうふうなことがあると思うので、その辺り、実際にはそこはコミュニティ・コーディネーターさんが中心になって対応していくという、運営していくということで、やり方としてはそこがベースになっていくということでいいでしょうかね。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 少なくともスタート時点だと、コミュニティ・コーディネーターさんが中心になってやっていくということでやらないといけないなとは思っています。

ただ、この施設のコンセプトも、共につくり共に育てるというところでコンセプトとして出してありますので、さっきおっしゃったようなイベントをやれば恐らく地域住民の方も含めてボランティアの方も集まると思うので、ただ、それはそれで、あくまでもきっかけづくりのような、仕掛けづくりのようなことにして、そこで集まってきた方を継続的に運営サポートしていただけるような登録のボランティアさん、サポーターさんみたいな形でつないでいくというところに力を入れてやっていきたいと思っています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。入居に関しては先ほど質問があったので、募集の在り方とかね。やっぱ口コミみたいな、SNSでの口コミみたいなものが若い世代は必要だと思うので、それこそ、エリアデザインさんとかは割と、そっちは本来たけている人たちがいるはずなので、うまく協力していただきながら幅広く募集をかけていただきたいと思います。終わります。

○委員（大城美幸さん） ほぼ皆さんが質問したので、まず、新都市再生ビジョンに係る緊急対応方針。これが出てよかったです、まずそう思っています。ただ、先ほど来の答弁を聞いていて、検討の入り口に立った段階ということで、結局何を聞いてもこれから検討ですって答えるのかなってちょっと思いつつも、でも、ちょっと少し答えられるのなら答えてほしいなと思うんですが、優先プロジェクトの、1の優先プロジェクトの2行目に必要最小限の整備内容を厳選するとともにと書いてあります。

つまり、三鷹の駅前再開発の必要最小限といえば、今やっているURの建て替えていいのかなとか、国立天文台が、青写真が出たけど、羽沢の移転はしなくともいいんじゃないのかなあとか考えるんですが、現時点で必要最小限の整備内容を厳選すると書いた、その必要最小限の整備というのの基準というか、考え方というか、今私が例に挙げたことが念頭にあるのかどうかお伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） 市長のあのときも答弁があったと思うんですが、1つは、やはり防災・減災というのが1つのキーワードだなとは思っています。ですので、大沢地区の中で防災・減災のキーワードの中でどういう形を優先していくのかというところが切り口になるなと思っています。その中の最小限というところだと思いますが、駅前についても同様だと思いますが、やはり駅前のところ

〔速報版〕

でいきますと、同時にやっぱりにぎわいをどうするかといったところでございます。先ほどのやっぱり店舗、地権者の方、店舗の方というところもあるかと思いますので、それをどうやって両立しながらできるのか、どういった中で1か所に集約するのかとかというところも含めて、いろんな事業スキーム、実現可能なプランというのを様々なスキームの観点から検討していくというところでいくと、やはり防災・減災、駅前は特にそれに加えてにぎわいの視点なのかなと思っています。

○委員（大城美幸さん） 抽象的なお答えでいたし方ないのかなと思いつつ、もっと突っ込みたいところなんですが。今、駅前と天文台のことを言いましたが、結局、令和8年度の予算編成でこれからいろいろ細かい検討に入るということで、その際に、工事内容2の令和8年度予算に向けて、工事内容の優先順位を検討し、先送り等も含めた調整を1件ごと行うってなっています。そこで工事内容の優先順位、先ほども防災の観点から照らして、老朽化とか、そういうことが、調査はしないけど、もう既に明らかになっているわけだから、そこで決めるのかなあとは思いつつも、改めてその優先順位の基準をお伺いしたいのと、学校ですよね。次のところに優先プロジェクトの1つとある学校施設の整備を含め、公共施設の適切な維持保全を基本としながらとはありますが、私は地元の第五小学校が一番古いのにずっと建て替えが先送りされています。大丈夫なかなっていつも不安に思います。そのことを考えると、やっぱり命を、24時間の中で最も長い時間子どもたちを預かっている学校の施設は、天文台を造るよりももっと優先して、そこは優先するべきだと私は考えるんですが、そのような考えがないのか、優先順位の基準というのをお伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） 優先順位というところでいきますと、まずやはり市政の一丁目一番地と言われている三鷹駅再開発というのは最優先に取り組んでいきたいという思いは、それはあります。その中で、通常の公共施設の維持保全の優先順位ということでいきますと、先ほど防災・減災という観点とすれば、委員おっしゃるように、安全性の確保というのはやはり重要な視点だと思っています。と同時に、既に準備に着手しているようなものについては、やはりそこについては、これまでの積み重ねもありますので、きっちと確実に履行していくなくちゃいけないのかなと思っています。

そうした中で、どうやって安全性を確保していくのかというのはこれから非常に大きなテーマだと思うんですが、1つは、包括管理というような形で令和8年度からやります。業者も入って、定期的に循環していく中で、いち早くそういった老朽度についてもキャッチしながら、若干自己保全になりますが、そういったところについてもちゃんと対応していく必要があるのかなといったところがございます。

要は、そういった業者も含めて、あと、市の職員、現場の公共施設、設計部隊、現場の職員のほうできちと経過観察をやっていく、モニタリングをやっていくというのは大事だと思っていますので、そこはきっちと府内連携しながら対応していくことで、優先順位も明確しながらやっていきたいと考えています。

○委員（大城美幸さん） 揚げ足を取るつもりはないんですが、優先順位も含めて見直しをするという、優先プロジェクトも含めて見直しをするということでしたよね。でも、今の答弁だと、一丁目一番地が優先だって、矛盾していません？

○企画部長（石坂和也さん） 若干修正をさせていただいてよろしいでしょうか。そういった前提でいきますと、一丁目一番地でそういったところもあるんですが、今回、やっぱり例外ないといったところもありますので、そこについては、一度、パラレルというか、オープンにして、何が優先順位でやっ

〔速報版〕

ていくのかというところについてを見定めるといったところでございます。

先ほどのところに行きますと、これまでの優先として考えていったというところがありますので、この文面のとおりで解釈いただいて結構かと思います。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。じゃあ、最後にその安全性の確保ということで、既に準備している、取りかかっているものは行うということでした。それは途中でやめるわけにはいかないかなと思うけど、その前に私が質問したこと、防災・減災の立場とか、安全性の確保というお言葉をお使いになりましたけども、やはり市民目線からいっても、学校という施設については、優先順位が上がつていいんじゃないかなって再度お伺いしますが、そこは、イエスかノーか。

○企画部長（石坂和也さん） イエスかノーかと言われると、ノーに近いイエスなのかなという感じになるかと思うんですが、そういう意味でいうと、この間の新都市再生ビジョンの議論の中でも、優先プロジェクトに皆さんの御議論を踏まえて学校施設が入ったという経過は重々私どもも受け止めています。子どもたちの安全安心な学びをどうやって保障していくのかとなると、やはり学校施設は重要な視点なのかなとも思っているところでございます。

先ほどの優先順位の話もありました。例外なく見直しながらやっていくというようなところでございますが、例えばの例でいきますと、中原小学校の建て替えについては、基本設計やっています。じゃあ、これについても基本設計の中でどうやったら効率的にできるのかというところについても、工夫していくといったところのやっぱりやり方は走りながら考えていくところもあるかと思いますので、そういう意味でいくと大きな方向性としたら認識は違ってないのかなと思っています。

○委員（大城美幸さん） イエスとすばり答えていただきたかったんですが、やはり一番心配しているのが、地震はいつ来るか分からないし、災害はいつ来るか分からないわけだから、やはり耐震化が心配なURを優先しているということは、私はそれは重要なことだと思う。日々、毎日子どもたちが通う学校はやはり避難場所にもなるんだから、そこは優先順位に置くべきだと考えます。それは重々要望いたしますので、お願いします。

次です。平和施策なんですが、1点は、資料2の1ページの平和文化功労者の創設で、人、功労者って、人ですが、団体、活動している団体は含むつもりはないのか、まずお伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） 現時点では団体ではなくて個人、人を想定しているところでございます。

○委員（大城美幸さん） 私はやっぱり、市民の活動を醸成していくという点では団体も含めてもいいんじゃないかなと思っています。意見です。

先ほど来、議論があった、私も推進という言葉が要るかなあとは思っています。それと、前文は変えないとおっしゃったので安心しました。パブリックコメントを行うに当たって、条例文のどこをどう変えるのかというのが分かるようなパブコメの仕方をしてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） この点は非常に悩ましいところというか、かねてから意見いただいているところでございます。私ども申し上げているのは、条例の事前審議との兼ね合いの中で、委員会に骨子をお示しして、それを出すといったようなプロセスになりますので、そうなると必然的にやはりこういった形式にならざるを得ないのかなとは思っているところでございます。そういう御意見があることは重々承知していますので、どういったやり方ができるのかというのは今後の課題なのかなと捉えています。

[速報版]

○委員（大城美幸さん）　これまでの条例がすばらしい、いろいろ議論を重ねてつくられたものであるだけに、セイと旧というか、新と現というのが見やすく分かりやすくなるといいかなというのであるので、そこら辺は考えていただきたいと思います。

最後なんですが、検討委員の方々から参考資料で出てたのかな。様々な意見がありました。これについては、先ほど全部できるわけではないという御答弁もありましたが、段階的にどこまでできるかということでもありました。

私も、憲法9条の日をとか、平和基金のクラウドファンディングとか、中学生の派遣事業は続けてほしいという、そういう意見はやはり尊重されるべきかなと思っています。これの中で、9条の日について、市としては、意見を聞きましたということで、回答はしなかったということなんでしょうか。9条の日について現時点で市が考えていることがあればお伺いします。

○企画部長（石坂和也さん）　まず、前段の回答しなかったかどうかということにつきますと、回答はしてないです。全ての意見に対して、市がこう思っていますというよりも、皆さんがどう思っているかというところについて意見を聞くという場でございますので、そうした対応をしています。

市としては、こういったいろんな意見があるというところなので、まだ正式にじゃあどうするというところの考え方については至ってないというところでございます。

○委員（大城美幸さん）　先ほどは、これから、全てできるわけじゃないけど、意見を聞いた、これからどうするか検討するという答弁だったと思うんですが、じゃあ、この意見をこれからどうするかという検討はどこで誰がするんですか。

○企画部長（石坂和也さん）　どこで誰がといきますと、そういう意味でいくと、私どもでこれから平和施策を担っているセクションの中で検討していくといったようなところでございます。

やはり最終的に事務案を予算編成の中でまとめていくというところのプロセスになるかと思いますので、その意向について、こういった意見がある中で、どう考えるのかというところについては、この予算編成なのか、次なのかというのはあれですけど、そういった意見がきっちとあったことを受け止めてございますので、そういったことは念頭に置きながら今後も対応したいと思います。

○委員長（加藤こうじさん）　以上で企画部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん）　休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん）　委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん）　防災安全部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん）　よろしくお願いします。今回、防災安全部からの行政報告は2点です。1点目は、三鷹市受援・応援計画の案についてです。こちらについては、6月の委員会で基本的な考え方をお示しをさせていただいて、その後、関係機関等と調整を進めて、今回、案というような形でお示しをするものでございます。

2点目は、風水害時における野川周辺の防災対策方針の最終案についてでございます。こちら、9月に案をお示しさせていただいて、今回、最終案としてまとめさせていただき、この後、年内には確定をして年明けには公表していきたいというようなスケジュールで動いているものでございます。

それでは、担当の課長から説明させていただきます。

○防災課長（井上 新さん）　それでは、冊子をまずおめくりいただきまして、前回、基本的な考え方

[速報版]

方ということで6月にお示しさせていただいて、今回、案として作成いたしました。

まず、目次でございます。1章の「総則」から5章まで、これが受援の部分、支援を受ける部分でございます。2章からですね。それで、第6章が「他自治体への応援」というところで、逆に三鷹市の職員が応援に行くほうというところでございます。第7章が「計画推進に向けた取組」というところで、まとめ的なところでございます。

2ページ目の「総則」、1、「計画の目的」を御覧ください。他自治体から応援職員を迅速かつ的確に受け入れて、各種調整を行うための体制づくりを主な目的としているところでございます。

2番、「本計画の位置づけ」でございます。本計画は、地域防災計画、三鷹市の地域防災計画の関連計画として位置づけまして、かつ、三鷹市事業継続計画を補完するものというところで位置づけているところでございます。

ページをおめくりください。3ページ目でございます。「計画の対象業務」でございます。この計画は、復旧・復興のフェーズである災害復旧事業におけるではなくて、発災後直後、あるいはその後、3か月後の応急期を主に対応した短期派遣を想定して、受援・応援のルールを整理しているところでございます。

次、4ページ目でございます。図表を御覧ください。各部ごと、左から企画部から教育部ございますが、各部ごとに属的に受援担当者を置くこととしております。受援担当者、何人ぐらいの人数が応援してほしいかとか、どういったスキルを持った自治体職員に応援に来てほしいかというところを取りまとめて、より現場の近い者に、例えば、課長補佐職とか係長職になっていることを想定しております。その上に、総務部職員課になってございますが、総括人事受援担当というところで、総合的な調整を行いまして、副本部長と協議しながら実際に応援を要請するというところでございます。

5ページ目をお開きください。変わりまして、先ほどは人的応援でしたが、今回は、5ページは、物的、物、資機材の応援をするところでございます。こちらの、先ほどは職員課が担当しておりましたが、こちらの総括物的受援担当者は、生活環境部の生活経済課及び都市農業課を想定しているところでございます。

なお、この受援担当者及び総括担当者につきましては、年に毎年4月に非常態別動員表を御提出いただいておりますが、そこに記名していただくということで把握をしたいと考えてございます。

6ページ目御覧ください。人的受援でございます。選定方法につきましては、一番上のほうにまる1からまる3、記載のとおりでございますが、加えて、各課に照会をかけまして、最終的に6ページから7ページに係る合計21業務を受援対象業務として選定いたしまして、受援シートを作成いたしました。主な代表的な業務は、3番目の罹災証明の交付に関する業務、あるいは住家等被害認定に関する業務というものが一般的なのかなというところでございます。

併せて、すみません、30ページ御覧ください。別紙2の受援シートでございます。先ほど御紹介した21の受援対象業務につきまして、このシートを使いまして、実際に上司となる指揮命令者が誰なのかとか、サポート役となる受援担当者が何なのか、あるいは当該該当業務が何なのかということを書き入れたいと思います。

31ページ、裏面も御覧ください。細かい点なんですが、例えば実際どこで仕事をするのかとかいうような場活動拠点であったり、あるいは参考の手引等々、こういったことも確認しながら仕事を進めていただきたいというところで、一つ一つ受援シートをつくっているところでございます。

[速報版]

戻りまして、なお、この受援シートがないからといって受援を受けないということではございませんので、実際に災害が起きた場合に、必要な業務が生じた場合には、適宜受援を受け入れていきたいと考えているところでございます。

少し飛びまして、すみません、10ページ目御覧ください。ボランティアの受入れでございます。昨今の災害、ボランティアの受入れ、多数あることは御承知のとおりだと思います。今回、ボランティアに関しましては、一般ボランティアと専門ボランティア分けて考えさせていただくことといたしました。一般ボランティアに関しましては、例えば瓦礫の撤去であったり、自宅の掃除だったり、そういうものを想定しております。一般ボランティアに関しましては、従前どおり、三鷹社会福祉協議会に設置されます市災害ボランティアセンターを経由して、実際にどういったことを手伝ってほしいか、どういった、どんなボランティアを派遣するかというところを一気通貫で行っていただきたいと考えております。

一方、専門ボランティア、例えばここに書いてございますとおり、医療従事者であったり、手話通訳者であったり、介護福祉職、といったところは、一義的には社協のほうで受付を行いまして、実際に派遣する場合には、例えば、災害医療を所管する健康福祉部であったりとか、あるいは避難所を運営する教育部等々、専門的な部署につなげるような仕組みを考えているところでございます。

12ページを御覧ください。物的支援でございます。災害が発生した当初は、被災自治体の意向を確認せずに必要なものを供給するいわゆるプッシュ型の支援が中心となります。三、四日、1週間ぐらいたった後、こちらの被災した自治体の要望を都あるいは国のほうに投げかけまして、支援を行うというところでございます。

この物的支援につきましては、先ほどお伝えした生活経済課と都市農業課が中心となって行うというところです。

13ページ目ちょっと御覧ください。この図のところで、右から2番目の図のところに「三鷹市」というような図がございまして、総括的受援担当者というところで書いてございます。避難所からの要望を吸い上げて、あるいは府内のほうでも若干要望もあるかと思いますが、支援物資等々の要望を受けまして、東京都あるいは国に支援を投げかけるというところでございます。

15ページ御覧ください。救出救助機関からの受援でございます。警察、消防、自衛隊、それぞれの支援要請について書いているところでございます。

17ページ御覧ください。17ページは他自治体への応援でございます。逆に、三鷹市の職員を派遣するというようなところでございます。こちらも職員課が中心となって行うことを想定しております。

すみません、ページ飛びまして、29ページを御覧ください。応援職員派遣名簿でございます。三鷹市の職員の派遣に当たりましては、あらかじめ被災地への派遣を希望する職員をまず募りまして、それを取りまとめたこういった名簿を作ろうと考えております。そこには求められるスキルであったり、あるいは経験であったり、そういうところを実際に要望を聞きまして、準備しておきまして、派遣するというようなスキームを取りたいと考えております。

なお、災害派遣に行った場合には、メンタルのケアも必要というところを聞いてございますので、派遣終了後には産業医の面談もこのスキームの中に取り入れているところでございます。

すみません。また戻りまして、21ページを御覧ください。第7章、「計画推進に向けた取組」でございます。本計画は、計画的な見直しを行うことはもとより、訓練等々などを行いまして、実効性のある計画にしていきたいと考えております。

〔速報版〕

1点、1番の(2)のところございますが、宿泊場所のリスト化というようなところがございます。今、三鷹市でちょっと計画を策定するに当たってボトルネックとなっているのは、実際に応援に来てもらう職員の宿泊場所の確保です。今後、例えば不動産業者と連携したり、あるいは三鷹市からちょっと離れた場所でも構わないと思うんですが、そういう宿泊場所の確保に進めていきたいと思っております。

最後、今後のスケジュールでございます。本計画に関しましては、もう既に、東京都の総合防災部あるいは防災関係機関等と照会を行ったところでございます。年明けの1月に市民意見公募を行いまして、3月までには計画を確定したいと考えているところでございます。

以上です。

続きましてよろしいですかね。

○委員長（加藤こうじさん） お願いします。

○防災課長（井上 新さん） 続きまして、野川の対策方針について御説明したいと思います。

本方針に関しましては、6月で検討案、9月で案、今回、最終案としてお示しさせていただくものでございます。主な変更点は赤字で示させていただいております。本冊をおめくりください。

1ページ目から2ページ目にかけて、方針、背景、現状、3ページおめくりいただいて、さらなる防災対策への取組というところで、この構成に関しましては従前から変更ございません。

また、図表を書いてございますが、それについても、若干フォントを変えたり、あるいは見栄えよくしましたが、それも変更ございません。

次に、変更点を中心に御説明いたします。3ページの上段、「公助」における水害対策、避難場所の確保についてでございます。4ページも一緒に見ながら御説明をさせていただきます。9月の御報告の際には、野川の左岸、原地区公会堂と椎の実子供の家、あと、どんぐり山に関しましては、避難場所の指定について調整中というところで御報告させていただいておりました。この間、原地区公会堂はコミュニティ創生課と、あと、椎の実子供の家は楽山会さんと、それとどんぐり山に関しましては社会福祉事業団と調整がつきまして、風水害時における避難場所としての活用が見込まれるところでございます。

4ページ目の左側のピンクの枠囲み、この方針に当たって、避難場所として拡充した施設を挙げさせていただいております。

なお、大沢住宅の集会所は約20人、原地区公会堂も約20人、椎の実子供の家は約55人、あと、どんぐり山は約100人、合計約200人ぐらいの避難収容の増が今回の方針についてできたのかなと考えております。

なお、野川の右岸の調布飛行場につきましては、東京都の港湾局と協議は進めているんですが、現時点においては指定に至ってございませんので、4ページの左側の緑枠の枠囲みということで、今後の展望、避難所、避難場所拡充に向けた今後の展望というところで、調布飛行場というのを書かさせていただいております。

以上のようなことを念頭に3ページにお戻りいただいて、赤字のほうで、拡充した施設として、原地区公会堂や大沢の集会所等々というところで赤字で示させていただいているところでございます。

次に、本冊の3ページの中ほど、イの「避難行動要支援者に対する移動支援」を御確認ください。併せて5ページを御覧いただければと思います。前回お示しした巡回ルートは、大沢コニセンを出発いたしまして、東八道路を出てぐるっと一周回るだけと言ったらあれですけど、回るような巡回ルートでございますが、先般、協定を結びましたジョイフル観光さんと一緒に現地を防災課職員も車に乗ってル

〔速報版〕

トを確認いたしました。

その結果、ちょうど第十分団から入って長谷川病院まで行くルートも、狭いんですが、バスが通行できるということを確認できましたので、今回、大沢コミセンから出発して、十分団を左折いたしまして、長谷川病院に行って、リターンをして、またルートに戻りまして、ぐるっと回るような巡回ルートを検討させていただきました。

また、バスの停留するポイントとしましては、大沢コミセン、それと古八幡神社、あと長谷川病院、調布飛行場の4か所を想定しているところでございます。

このバスの運行ルート、今回このような形で一定の方向を示させていただきましたが、水防訓練の機会等々捉えて訓練もしていきたいと思っておりますので、その際は若干ちょっとルートの変更もある可能性も、見直しもある可能性も余地を残しているところでございます。

そういった関係で、3ページのところに赤字でこのような記載をさせていただいているところでございます。

次に、3ページの中段より下、「防災情報伝達の向上」というところです。従前は浸水深を視覚的に把握できるような表示物の設置を検討しますという文言に終始しておりましたが、今回、ちょっと若干、より踏み込んだ内容というところで、赤字のように想定浸水深の表示板を設置しますというような表現に変えさせていただいて、加えて、イメージ、こういった表示板を設置したいということでイメージをつけさせていただいております。

次に、3ページの下段、「『自助』『共助』における水害対策」でございます。従前は風水害時に備えて避難場所への安全な避難ルートや避難のタイミングをあらかじめ決めておくという表現でございましたが、タイムラインの作成に当たっては、地域特性を考えなきやいけないし、あるいは、家族の構成によって避難するタイミングが変わってきますので、このような赤字を付け加えたところでございます。

図表の4から5、4、5、6ページは先ほど御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。ちょっと見やすいようにデザインを一新させていただきました。

最後に本冊の最終ページを御覧ください。今回、新たに浸水ハザードマップに掲載しております情報収集手段のQRコードもつけさせていただきました。

以上が本冊の変更内容です。

今回、この方針につきましては、これで最終案というところでございますので、軽微な言い回し等々、表現等々は再度ちょっと見直しを図った上で、市の内部で決裁を取りまして、12月中に確定をいたしまして、年度明けに、すみません、年明けなので、1月に市のホームページで公開するほか、広報みたかでも周知を図りたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（加藤こうじさん）　　ただいま、防災安全部の行政報告の途中ですけれども、しばらく休憩をいたします。

○委員長（加藤こうじさん）　　委員会を再開いたします。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん）　　よろしくお願いいいたします。まず、受援・応援計画について順次質問をさせていただきます。

この受入体制と派遣する体制の整備ということで、全国見てどのぐらいの、おおよそどのぐらいの行

〔速報版〕

政がこの体制を既に整備しているかとか、そういった部分をお伺いできればと思います。

○防災課長（井上 新さん） 単独でこういった計画をつくっているというのは総務省調べていないんですが、地域防災計画にこの文言があるというところでございますと、78.5%ぐらいのところがこの受援計画のところを、受援に関して記載があるというところでございます。

ちなみに、多摩地域では個別にこういった受援計画を作成しているのは9市1村というところでございます。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。この受援計画、受け入れするのも、派遣するのも、その向こうにもこういった規則がないとやり取りがしづらいのかなという部分がちょっと感じているんですけど、そういった部分というのは実際ありそうなんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 過去の災害を今回策定するに当たっていろいろ調べたんですけども、実際にこういった受援計画がない中で被災をして実際に応援職員が来たという事例も散見されたんですが、やはりそういった計画がないところだと、一番ネックは、連絡窓口、誰が中心になって応援を呼ぶのかというところでかなり苦労したというようなことを聞いておりますので、今回、ちょっと我々も、三鷹でも受援体制、この計画をつくりまして、窓口を一本化できましたので、素早い、ちゅうちょない応援の要請ができると考えております。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。応援要請をする際に、応援というのは、同じような質問なんんですけど、応援の体制を取っている以外の行政にもその応援は届くんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 三鷹市が応援する際という、応援を要請する際という御質問と理解して御回答いたしますけれども、基本的には今応援を受ける際には、我々三鷹市だと、東京都にまず応援しまして、それで各種調整いたしまして、対抗支援という言葉、カウンターパート制度ですかね、という制度がございまして、例えば三鷹市だったら、例えば三重県だと、もう県が決まって応援に来てもらうというような、そういった制度で今、総務省も制度設計されていますので、東京都経由で、三鷹市だったら、何県、何県、何県、あと、政令指定都市みたいな感じで応援を受けると理解しております。

○委員（吉野けんさくさん） 了解いたしました。ありがとうございます。

すみません、あと、物資の受援というところで、協定締結団体というのが9つございますけども、土建さんとかというのは入ってなかったんでしたっけ。

○防災課長（井上 新さん） 基本的にこれは物を受け入れるような団体で記載しております、今後ちょっと参考資料等々で、建設業協会さんとか、そういった団体もちょっと整理をしていきたいと考えております。

○委員（吉野けんさくさん） 了解いたしました。いざとなったらもっと多分協力してくれるところはいくらでもあると思うんですけど、こういった事前にどのぐらい協力ができる、してもらえるかというのが分かっていると、やはり取り組みやすいかなと思いますので、ぜひ広げていただければと思います。

あと、第7章の受援力・応援力の強化に向けた取組ということで、職員の教育だとか、そういったものが必要だなと思っていたので、ここで研修だとかでそういったことを高めていくというようなことが書いてあったので、ぜひこれに取り組んでいただきたいなと思うんですけども。すみません、ちょっと

[速報版]

変わるんですけど、何か例えは今回も北海道で、青森ですね、地震がありましたけども、そういったときに要請があったときには最大何人ぐらい市の職員の中で派遣できる余裕があるというんですかね、その部分についてお伺いしたいと思います。

○防災課長（井上 新さん） 三鷹市から応援に行く人数というところでお答えいたします。通常、東京都から依頼がございまして、各市何名というようなところで応援職員の依頼があるんですけども、通常、この前の能登の地震のときも、大体3名ぐらい、1回につき、ワンクール大体1週間とか10日間なんですけども、大体3名ぐらいを派遣してほしいというような実績がございましたので、それを鑑みて、それぐらいの人数になると考えております。

○委員（吉野けんさくさん） 了解しました。3名ぐらいまでは全然市の体制としては問題ないということで把握しました。

やはり今後、積極的に恐らく要請があれば応援していくということだと思うんですけども、より経験を積むに当たって、他市との、三鷹市よりも多分積極的にやっている行政もあるかと思うんですけども、そういったところとの情報交換とか、そういったものというのは今後何か考えたりするんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） どうしても職員を派遣する職種としては、罹災証明の発行であったりとか、あるいは住家被害の認定とか、そういったところがかなりのメインになってくると思いますので、例えば罹災証明を出すシステムがあるんですけども、そのシステム結構、三鷹市で採用しているシステムと多摩地域で同じようなシステムを採用しているところも多数ございますので、今回こういった計画をつくったに当たりまして、そういった他市の方とも情報を共有しながら、研修じゃないんですけども、そういったことも意見交換していきたいと考えております。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。分かりました。

続いて、風水害時における野川周辺の防災対策について1点だけお伺いしたいと思います。避難場所として拡充した施設が4つあるかと思うんですけども、風水害時の避難場所なので、用意する備品だとか、そういったものは大した、大したと言うとあれですけど、場所を占有してしまうようなサイズではないという認識でよろしいんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） 1日とか2日間の避難生活になりますので、それまでの資機材は特に必要ないとは思いますが、とはいっても、プライベート空間が必要なので、パーティーションであったりとか、そういったものは必要だと考えておりますので、それは防災課の職員で運び込む、あるいは、もし可能ならば、どんぐり山とか、あるいは椎の実子供の家さんとか、もしスペースがございましたら、我々のほうで資機材を用意して、配備したいと考えております。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。運営に問題ないように対応していただければと思います。

終わります。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願いします。三鷹市受援・応援計画案についてお伺いします。まず2ページの2番、本計画の位置づけというのがありまして、「本計画は三鷹市地域防災計画〈震災編〉の下位計画として位置づけ、三鷹市事業継続計画を補完するものとして策定する」と書いてあります

[速報版]

す。これを補完する、市のBCPを補完する、どういった部分を補完したいと思って策定したのか、このコンセプトというんですかね、補完に関する基本的な考え方がありましたら教えてください。

○防災課長（井上 新さん） こういった大きな震災とか災害が起きた場合には、優先業務を決めて、変な話、例えば、ちょっと言葉は悪いんですけど、スポーツ関連のとか、芸術関連のという事業は差し置いて優先的に取り組むような市の事業として取り組む業務がございます。それを定めたものがBCPというところでございますので、まずそれを実行しつつ、市の優先業務を実行しつつ、それでもできない業務がきっと発生してきてしまうと思うんですね。例えば、住家等の被害認定であったり、先ほど言った罹災証明の発行であったり、数が膨大になりますので、市の職員でそういった優先業務に対応しつつ、できないところは受援計画で補完するというようなことで、こういう言葉を使わせていただきました。

以上です。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。

次に、受援体制の整備なんですけれども、先ほど、市長、本部長、市長から下に下がってきて、ごめんなさい、4ページですね、部まで受援担当がいるというような図を見せていただいて、ここから都に何人必要ですというのを伝えるというふうな御答弁だったと思うんですけども、ちょっとまだ理解しきれていないのが、8ページの協定締結団体が表だと5項目あるんですけども、これは都に何欲しいですという、先ほど申し上げたラインとまた別で、例えば矢吹町、たつの市とか、世田谷区とか、個別に連絡しなければならないものなんでしょうか。応援をお願いするときのラインというんですかね、それが別々なのかお伺いします。

○防災課長（井上 新さん） 他自治体、ちょっとここに矢吹とか友好市町村等々が入っているので、ちょっと分かりづらいと思いますけれども、基本的には人的受援にかかる体制に対する要請の宛先は東京都でございますので、なので、そういった要望を東京都のほうに要請すると。この協定団体との取決めがあるところに対する応援は、災害対策本部等々で、これとは別のスキームでちょっと応援をしようと今考えているところでございます。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 基本は、やはり東京都を経由して国なりに派遣要請をしつつ、全国の自治体から東京都に来る応援の職員さん、その方の何名かが恐らく三鷹市に配置になって、東京都にまず何十人かが入って、そのうちの何名かが三鷹市に配属になるというような形での応援のスキームに、流れになるかと思います。それが原則です。

ただ、個別に協定を結んでいる記載の各団体も実際もおりますので、そこはやはり友好市町村とかという、三鷹市と個別の自治体との協力関係の中でさらに応援が必要だ。この業務にはやっぱ足りないので、もうあと何人か応援職員をお願いできませんかというような個別の対応が生まれてくるというような形になりますので、要請の窓口は基本的には総務部なんですけれども、そこからの依頼先というのが、大きな東京都というような、国・東京都というような大きな窓口と個別の窓口というのが2番以降というような形になるというような形になるかと思います。

○委員（山田さとみさん） 大体、基本的な流れは分かりました。ありがとうございます。

それで、都に行って、配属されて、それでも足りないところとかを協定締結団体に個別に連絡をして、この総括人的受援担当の方がされるんですかね、取りまとめて。そういう理解でよろしいですか。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 基本的には取りまとめた上で総括人的受援担当のところで連絡調整を行うというような形になります。

[速報版]

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございました。ちょっと似たような質問なので、17ページ、他自治体への応援についてお伺いします。すみません、18ページから応援活動で、これ3種類あるんですね、この表が。職員派遣スキーム、まず1番が東京都または東京都市長会事務局からの要請に基づく派遣、2番が被災地自治体からの要請に基づく派遣、3番が地方自治法第252条の17、第1項の規定に基づく派遣で、それぞれスキームが違うんですね。これはやっぱり今の3パターンからばらばらに依頼が来るというイメージでよろしいんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） これ3パターンございますが、一番最初のパターンがほぼ占めるのかなというところでございます。2番目のパターンは、友好市町村のほうから依頼が個別にあった場合、3番目は、かなりほぼないというか、レアだと思います。例えば首長同士で顔がつながっていて、来てくれとか、友好市町村の締結はしていないけれども、全国の市長会で顔がつながっていて、要請するとか、そういったところを一応想定して、一応、例として地方自治法の第252条の17という一応規定がございますので、一応そこで書かさせていただいたところでございます。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。

それと、これちょっと最後の質問、こここの受援・応援のところで最後の質問になるんですが、以前もこの報告をいただいたときに質問させていただいたかと思うんですけども、やっぱり4月1日異動があっても対応できるような、いつ起こるか分かりませんから、災害は、なので、4月1日異動があっても対応できるような体制づくりをぜひしていただきたいなと思っていて、受援シートなど、こうやって具体的にシートなども見せていただいてありがたいんですけども、これを書くにしても、考え方とか書き方とかないとすぐには書けないと思うんですね。いきなり災害が起きて、何人必要かというのがぴんとくる気がしないんですね。初めてのことだと思うので。なので、そういった考え方とか、書き方とか、細かいフローみたいなものというのは用意しているんでしょうか。

例えば、9ページの(1)のところ、備考欄、まる2、「応援職員に求める業務内容と必要人数を整理し、必要な応援人数を見積もる」ですとか、14ページの(1)のところの表で、備考、まる2番、「応援側に求める物資内容等と数量を整理し、必要な物資と数を見積もる」。いきなりやってくださいって言われても、なかなか難しいのかなと思ってしまうんですが、どのような研修体制ですか、考え方、具体的なフローなどを用意していらっしゃるのかお伺いします。

○防災課長（井上 新さん） 今ちょっと考えているのは、今回、受援・応援計画始めてつくったところもありますので、実際にこういった、どういったところで、受援担当者の心得みたいな、そういったものをちょっと作成をして、一度研修なりをしてみたいなと考えております。それに加えて、どんどんどんどん異動で人が替わってきますので、例えば、どういうふうに引継書を作って、そのひな型はこうで、ここをポイントで次の人事異動の方に引き継いでくださいみたいな、そういったところの要点集みたいなのをちょっと防災課のほうで検討して、それにもちろん引継ぎのところで、少しはアレンジ等々もあると思いますけども、そういったひな型的なところの作成も検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（山田さとみさん） ぜひ、4月1日に災害が起こってもスムーズにできるようお願いしたいと思います。

次に水害のところなんですが、1点だけ質問したいんですけども、風水害時の避難場所の拡充とい

〔速報版〕

うところで、拡充していただきありがとうございます。200人も増えるということで、すごく心強いですし、高台に用意していただきすごくありがたいと思っています。

一方でちょっと心配になったのが、民間と協定避難場所及び避難施設で、京王アリーナTOKYOって、これまた新しく追加されたと思うんですが、ここの味スタ、京王アリーナ、ホームセンターコーナン駐車場等って書いてあるんですが、これどうしてここの地図に丸をつけていないんでしょうか。ここに、丸ついています？ 丸、地図に入っていなくって、ここ地図に収まるような場所にあると思うんですけども、入っていなくて、丸とかついてないですよね。何か公式感がないというか、本当に行っていいのかなあみたいな、ちょっとちゅうちょしちゃうと思うんですよね。

なので、もし本当に避難していい場所であるなら、きちんとピンを打ってほしいなと思いますし、この「等」という、駐車場等というのは具体的にどこなんでしょうか、お伺いします。

○防災課長（井上 新さん） 京王アリーナTOKYOは、ちょっとネーミングライツ、ちょっと名前が変わって武蔵野スポーツプラザですかね、変わったというところで名称を変更させていただきました。

「等」と書いてございますのは、味スタのほうに北側の駐車場も一応車中泊できるようなところの施設もございますので、味の素スタジアムと包含しているところなんですが、今、「等」というようなところを記載しましたけど、今ちょっとお話を聞きました、ちょっと分かりづらい点もございましたので、最終的な今、最終案でございますけれども、今あった御意見は、ピンの問題もそうですけども、そういったところも最終案に向けて、ちょっと課内で調整したいと考えております。

以上です。

○委員長（加藤こうじさん） よろしいですか。

○委員（高谷真一朗さん） ありがとうございます。今、御説明で、協定団体等のことは理解をいたしました。今山田さんが指摘した地方自治法第252条の17の1項に基づくというのは、パソコンを持ち込みましたので、一体何なんだって調べたところ、事務の委託に関する規定で普通地方公共団体が他の普通地方公共団体に対して、その他のその事務の一部を委託できることを定めると出ていました。それを災害時に活用できるのって聞いてみたところ、平常時にきちんと協定を取り決めておかなければいけませんよという答えがA1上は出てきたんですよ。先ほどの御答弁だと、市長が顔がつながっているからそれでみたいなところがありましたけども、ちょっとそれとは、どっちが正しいんですか。たまにA1間違えますので、あれなので、お願いします。

○防災課長（井上 新さん） もちろん、前提として、ステップ2のほうで、ステップ2で、派遣協定について調整という文言がございますので、地方自治法に基づく派遣に関しては、何もなくてできるとは考えてございませんが、取っかかりとしては、お声がけ等々がございまして、それに基づいて、協定が締結され、あるいは協定が調整され、それに基づいて派遣が実際に行われるという理解でこのフロー図を書かさせていただいたところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） じゃあ、やっぱり平常時からいろいろと下準備はしておかなければいけないということですね。

8ページの協定締結団体を見ると、5個あって、例えば東京都には全国から来て、それでカウンターパートというお話をありましたので、ある程度人は来るのかなとは思うんですけども、ただ、多摩直下だと首都直下が来ると、1番、4番、5番というところからの人というのはもうほぼ見込めなくな

[速報版]

りますよね。全国からだから、ある程度はあれなのかもしれませんけども、今言ったような地方自治法252条の、これをやっておくためには、本当に今からいろいろと協定先を考えておかなければいけないと。たつのだとか矢吹だとかというのは日頃からあるので、だからといって友好姉妹都市関係を結べというのは、また、今からじゃ難しいし、お金もかかることでしょうから、そこまでは言いませんけれども、例えば取っかかりを見つけるという中では、安田養次郎市長は仙台ですよね。河村市長は静岡ですよね。山本有三さんは栃木ですよね。こういったところで、取っかかりを持った上で、ある意味災害時に備える252条に備えるという考えはいかがでしょう。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） 平常時からの備えをいろいろ取っかかりをつくるというのはとても大事なことだと思いますけれども、ただ、やっぱり、どこで災害が起きるかというのはもちろん分からぬことありますし、今回も青森でこんなに大きい地震があるというのは誰も想定していなかったと思いますので、やはり今20ページのまる3番の自治法の252条というのは、ステップとしては、まず要請があって、その後に協議をし、派遣協定を締結する、調整をするというような流れで書かせていただいておりますので、ただ、要請をされる側、する側、これもやはり平常時から何か付き合いがないとなかなか難しいと思いますので、いきなり、突然三鷹市さん、職員派遣してくださいというのもなかなか難しいと思いますから、平常時からのつながりは大事にしつつも、災害が発生して、必要に応じて先方から派遣要請があって、協議をしながら派遣協定を結んでいくと。こういったやっぱり基本的な流れを持ちながら、平常時の自治体間のつながりというのは大事にしていくべきだと思います。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。だから、やっぱり今申し上げたようなことを取っかかりとして、ふだんから商工まつりにお呼びするだとか、市民マラソンに来てもらうだとかというのを今から徐々に文化交流を進めていって、災害時にこれを適用していくというような流れを考えていただきたいなど。どうだろう。それでいい？

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） ちょっと防災安全部としてどこまで動けるかというのはありますので、全庁的な対応になるかと思いますから、そういったイベントのときの招待する自治体さんとか、いろいろ調整があると思いますので、そういういろいろな機会を捉えながら検討していきたいなと思います。

○委員（高谷真一朗さん） ゼひこういう考え方を防災安心安全部から広げていただき、ふだんから取り組んでいただければと思います。

それで、災害時のボランティアの受け入れなんですけども、大体社会福祉協議会のほうが主体となっていろいろとやっていただけますけども、メディアで報道されない自治体ってなかなかボランティア集まらないですね。ばーんと出でると、あそこ大変だからといって、その社協には人が集まるんだけども、ちょっと外れたところにはなかなか人が集まらないというようなこともある中で、大震災が起った場合の三鷹市の発信の仕方、被害の発信の仕方と、あとは記録を取っておくのはどこになるんでしょう。

○防災課長（井上 新さん） そういうメディアコントロールといいますか、メディアに対する発信とか、記録もそうですが、基本的には、今の部署でいうと、広報メディア課のほうが対応いただき、三鷹市の被害状況であったりとか、被災状況だったりというのを、直接なのか、ちょっと新聞各社を通してなのか、その辺は適宜判断だらうと思いますけど、ここ三鷹のほうが中心となって行うものと承知

[速報版]

しております。

○委員（高谷真一朗さん） やっぱり瓦礫の撤去だとマンパワーが必要な作業というのは、人がいてくれないとどうにもならないので、そういったところをしっかりと呼び込むということも考えていただければと思います。

あとは、そういう人たちのケアですよね。それは社協のほうでやってくれると思うので、社協のほうはもちろんそういうことはよく御存じだと思いますので、取り組んでいただければと思います。

あとは、風水害のほうか。だんだん仕上がってきましたなと思いますけれども。先ほどバスのルートの件で、ルートも検討されて、ジョイフル観光さんと協定が結べたということですけども、ジョイフル観光さんのバスが市外にお仕事行っているときにこういう災害が起こってしまったことも想定していかなきやいけないと思うので、協定を結んでいるのはこの1社だけですか。

○防災課長（井上 新さん） 現在、1か所だけでございますけれども、基本的には風水害時のバスの支援でございまして、風水害時だと、一応24時間前までは依頼をしないといけないというのはジョイフル観光さんとの取決めでございますので、きっと風水害時は自分たちのメインの観光事業もなくなってしまうので、向こうにとてはきっとキャンセルになるだろうということで言われていますので、逆に我々がお願いすることは歓迎でございますし、あと、バスも3台持っていて、あとは、バスの運転士も4人体制で運行していると聞いていますので、1台は必ず出していただくようなを取り決めでございますので、全部がなくなるということは現在のところは想定はしてないところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。台風といっても、日本全国を覆うようなこともない場合もあるじゃないですか。なので、仕事で出払っちゃっているときどうするのかなと思ったんだけど、今の御説明だと、それもないだろうがということですけれども、やはりもう一歩、予備の手を考えておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうですかね。

○防災課長（井上 新さん） 現在、市内の事業者さんでちょっと探したというところもございますので、今ちょっと御意見いただきましたので、今回、次回、ちょっと水防訓練のときに実際に実働で動いてみたり、そういった訓練もしようかなと思っております。その結果を踏まえまして、例えばもう1社とか、そういったところを今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員（野村羊子さん） それでは、受援・応援計画についてまず確認させていただきたいと思います。丁寧な体制整備をつくるということでいろいろ考えた、整理されたものだなとは思って見ています。ただ、実際に本当に今まで総務委員会でも幾つか視察を行ったりしていて、いろいろ調べて思っていること。1つはやっぱり本当に当日、当日というか、混乱の中でこれがどう本当に動くのかという辺りで、例えば物が来たときに、何が幾つ来たのか、それがどこへはけていったのかという、そういうコントロールですよね。人が何人来て、その人たちはどこで動いているのかというのが、初日、2日目くらいはありますけど、やっぱりだんだん1週間くらいの間でそれがどんどん動くとわけ分からなくなる。今までも支援物資はこんなに積み上がっているんだけど、足りないところに回せないんだみたいな話はよく聞くので、その辺りの体制、物を動かすとかコントロールする、把握をする、人が、市の職員もそうですけど、その辺りはどこでどうやるというふうに、誰が、総務とか、一応ここに物資の担当というのがありますけども、どの程度それシミュレーションできているのかというのをちょっと確認したいと思います。

○防災課長（井上 新さん） 御指摘のとおり、この受援・応援計画は、本当に受援する、応援する

〔速報版〕

ときの基本的な計画を示しておりまして、実際細かいフロー図とか、そういったところは実際にはできないところでございますので、今回、この計画を皮切りに各部署でマニュアルみたいなをぜひぜひ作っていただいて、その訓練も担当部課で行ってほしいなど考えております。

例えば、物資の受入訓練とか、実はまだ三鷹やったことございません。なので、そういったものも鑑みて、これを本当に皮切りで、職員を啓発するという意味もございますので、これを皮切りに、もうちょっとブレークダウンした計画あるいはマニュアルを作っていただきたいなど考えているところでございます。

○委員（野村羊子さん） 本当に、一中の体育館はそういうものを受け入れる場所になるんだとか、前はね、そういう全体の動きの中で、じゃあた、そこに何人、人がいて、物がどう、誰が判断するのかって、やっぱり現場と、これ動かしていいのかどうかという判断、あっち行っちゃって、そこにあるはずなのに物がなくなった、取りに来たのになかったみたいな、こんな当然のことであると思うんですけども、やっぱりシミュレーションしていただいて、実際にそれできれば被災地域に視察させていただいて、お話を伺ってみたいなことが、やっぱりいろんな経験、それぞれの経験があると思うんですけど、やっぱりそれを聞くのが一番大事だと思うので、市内の机上訓練も大事ですけど、やっぱりまず見に行く、話を聞きに行く。私たちも視察に行った先でいろんな聞いたことが、ああそうかって思うことが結構いろいろあるので、ぜひそれを研修の一環として取り組んでいただきたいですが、その辺りはどうでしょうかね。

○防災安全部長・調整担当部長（齊藤大輔さん） この計画、先ほど課長からも答弁ありましたけれども、まずは基本的なルールや仕組みというところを今まとめさせていただいたので、これから細かい点を踏まえながら検討しつつ、やはり机上での自分たちで考えた部分だけだと不十分なところもあるやとは思いますので、ある程度こちらでも知識を深めた上で、そうした実際に被災した自治体へのヒアリングなどを含めて今後対応していきたいなとは考えています。

○委員（野村羊子さん） ちょっと出ていましたけど、やっぱり応援に来てくださった方たちの休憩とか宿泊とか食事とかという辺りは、本当に三鷹は場所がないといえばないので、その辺りをどうするかという、何かそういう、どこか転換して宿泊施設にできるような公共施設をどこか想定しておくとか、布団を借りてこれるかどうかちょっと分かりませんけども、やっぱり何日も、10日、1週間いるとなると、やはりきっちり休まないと続かないですよね。市の職員もそうですけどね。3.11のときに本当に職員の食事とか、職員のトイレとか、それが確保し切れずにより疲弊してたという話を聞くので、応援に来てくださった方々も含めて、そこは検討課題だなと思います。さっきもちょっとそれが課題だというふうな、あったので、もう一回シミュレーションできないかというのは、どこか検討できないのか、考えていただけるといいなと思います。

それこそ東大の寮とか、ICUの寮とか、もし空き室があれば貸してくれとかいうふうなことができないのかとか、市内にまだ社員寮が残っているのかどうか分からぬけども、そういうようなことも含めて、動員できるところ、使えるものを、もっと資源を探すというのは検討いただければと思います。

ボランティアについてもそうですよね。ボランティア、市外から来るというか、都外から来るということになるのかな、多分ね、こういう場合はね。遠くから来た人たちで、実際能登に行く人たちなんか、やっぱり自分たちで泊まる、車の中で泊まる気で全部用意していくんだと。東北のときもそうでしたけどね。今、大体、その気になって、割と直に来てくれる人たちは、身の回り全部自分たちで賄うぞとい

[速報版]

うくらいのところで来てくださるけど、じゃあ、その車をどこに泊めるのか。本当場所のない三鷹市でどうするのかというふうなところがあるから、そういうのも、キャンプ、校庭をキャンプ場にするじゃないけど、応援ボランティアキャンプ場みたいな、そういうふうなこととかというのを多分必要なんだと思うんですよ。もう一回ちょっと検討していただきて、もう少し受け入れた人たちがい続けていただくというか、ちゃんとできる、その辺は今後どのように考えていくかちょっと確認します。

○防災課長（井上 新さん） 今御指摘のあったとおり、それが本当に今回の計画の一番ボトルネックといいますか、課題だと認識しています。実際この計画をつくるに当たっても、宿泊場所どうしようかという議論で結構終始した場面がございます。今、三鷹のシティーホテル調べましたら、67部屋しかございませんで、大体、輪島、今回、三鷹市は輪島のほうに支援行ったんですが、大体職員と同じぐらいの応援職員を受け入れているような実績も確認できましたので、かなりちょっとこれは課題として認識しているところです。輪島の場合は、あと、かなり離れたところから、三鷹市の職員も2時間かけて輪島の市役所まで行ったというのは聞いています。

今回、首都直下地震が起きた場合、海溝型、海の海溝型じゃなくて、直下型の地震で、震源が浅いので、結構50キロとか離れると、全然被害の程度が違うんじゃないかというところも東京都から聞いていますので、ちょっと防災課といたしましては、三鷹市といたしましては、近場だけ探すんじゃなくて、ちょっと離れたところで宿泊場所を探すとか、あるいはオープンスペース、例えば車が泊められるようなオープンスペース、そういうのもちょっと幅広に検討したいと考えております。課題というのは認識しております。

以上です。

○委員（野村羊子さん） オートキャンプ場とか、可能性としてはあるのかもしれないとか、キャンピングカーを借りれるのかとか、何かいろいろ考えますけど、本当に現実大変だと思います。

熊本の被災地を見に行ったときに、おうちの庭にテントを張って、地域の住民たちが、避難所はちょっと遠いので、やっぱり自分のところにいるということを選択して、それはまた呼びかけて、ネットで呼びかけたらテントをたくさん送ってもらえたので、お庭にそれぞれテント張って過ごすみたいな、1か月近く過ごしたのかな。家の修繕が終わって大丈夫なようになるまでみたいなことがあって、時期にもよるけどね。真冬は嫌だけど。そういうこともいろいろなことを想定しながら検討していくということが必要なんだろうなと改めて思っています。なかなか考えるだけでも間に合わないかもしれないけども、いろんなことを考えるしかないと思います。

そうですね。だからあれだよ、やっぱり飛行場じゃないけど、調布跡地のあの公園にずっと車を泊めさせていただくとか、それぐらい宿泊施設は考えるしかないのかもしれない。

体育施設そのものはまた多分避難所みたいな、味の素とか、そうなっちゃうので、でも、そういうじゃないスペースで、また割と平らで使えるようなところあるよね。体育館じゃない、グラウンドや何かね。そこはじゃあどう使えるのかというのを今度4市協か何かで協議いただくとか、何かそういうのを提案していくという、幅広に見て提案していくということも必要かもしれないなと思いました。

応援については、要請があればできるだけ頑張っていくというふうな話になると思うんですけど、応援に行く際の研修というのかな、先ほど言ったように誰でも行けるわけじゃなくて、罹災証明とか、住協のというふうなことですけど、そういう部分でもこういう部分はやれるからいいかなと思っています。その辺りの職員が応援に行く

[速報版]

ための研修みたいな、事前に例えばやってみたら、自分たちが受け入れるときにどういうことが必要かって分かったりもするかもしれない、それはそれで一般の職員がそういうことを検証してみるというのもいいのかなと私は思いました。

応援、何だっけ、総務省のあれもぜひトライしてほしいなと言いながら、なかなか行かないのであれですけど。それはそれで意見として言っておきます。

応援シートという書類がありますけど、これは本番で紙で出すんですかねという。だから、どういうふうにこれやるのかなって、ファクスでやるのかな、メールでやるのかなって、これどういうふうなことを。今、東京都は、現実には紙をファクスしてこいとか、そういう、応援要請する際になっているんでしょうかね。現実これどういうふうな運用になっていますか。

○防災課長（井上 新さん）　　この応援要請シート、庁内で取りまとめるのはこういったフォーマットで、総括受援担当者が確認するんですが、実際の応援を要請する際には、都のD I Sというようなシステムがございまして、それを活用して応援を要請すると今考えているところでございますし、また、東京都が当D I Sをちょっと今カスタマイズしまして、新しいシステムに直すと聞いていますので、それに伴ってこういった電子化、もっと詳細にできるようなことを都のほうに要請していきたいと考えています。

○委員（野村羊子さん）　　そうですね。できるだけこういうことは、電気がちゃんとあるのかとか、パソコンがちゃんと動くかというのはありますけども、紙は紙で見やすいっちゃ見やすいんだけど、共有しやすい。何もないところでパソコンを立ち上げないと見えないと見えないというのも、というふうなことはありますけど、だからホワイトボードに書いていくみたいな、現実、そっちが一番手っ取り早いみたいなのあるけど、やっぱりちゃんとチェックをしていくにはエクセルで管理するみたいなことのほうが大事だと。ボランティアさんの申請なんかも、それこそロボフォームの申請してもらうみたいな、そういうようなことで、ある程度整理ができやすいということがこれからもっともっと必要になるのかなと。

なので、東京都のシステムが各自治体で使えるのかどうかちょっと分かりませんが、市としても何かそれらしいことは考えておいたほうがいいのかなと思いますが、いかがでしょう。

○防災課長（井上 新さん）　　ちょっと市の独自では、例えば物資の支援に関しましては、将来的にはシステムを入れて、システムに基づいて、物資の依頼を都なりあるいは国なり、あるいは友好市町村とかにもしようと考えていますので、今はできない状況ではございますけども、将来的にはこういったDXも使って、物、あるいはそれを人の要請にもつなげていきたいと考えています。

○委員（野村羊子さん）　　物資に関してはバーコードがあるじゃないですか。あれを使うということができるかどうかと。ぴっと読み取ったら、何が、それが何本、何が来たのかというのがデータ化されるというのがあるので、それをどこかが取り組もうとしていたような気がするんだけど、報道、どこかで見たような気がするんだけど、そういうのも含めて、データとして把握しながらコントロールしていくということを検討いただければと思います。それは意見でいいです。

風水害時、野川の周辺ですけども、計画は計画でいいんですが、いいんですがとか言いながら、この中のことをまず言えば、小さいところを一応避難所、避難施設にするんだというふうな話は、現実にはそうなっちゃうんですよね、本当に。風水害のときはそうならないかもしれないんですけど、災害が起きたときは、やっぱり一番近いところに集まっちゃう。そこで何日か過ごすみたいなことを、割とどこの地域でも、特に地方だったら。三鷹の場合だと、割と一地域が狭いとか、小学校であれば小学校区って

〔速報版〕

歩いていけるような場所だからってなりますけども、地方だと小学校区でも車で行かないと間に合わないようなところだと、地元のこういう集会所が避難所になって、そこで炊き出しだすというのは当たり前にやっているので、そういう意味ではちゃんと三鷹も集会所なり地区公会堂が数それなりにあるので、そこをうまく機能させるということは大事だと思うんです。

なので、逆に言えば、そこに職員が行かなくては機能しないんじゃなくて、地元の人たちで運営しながら連絡をうまく取り合うような、そういう仕組みが大事かなと思うんだけど、例えば、大沢原地区公会堂は多分地元の方たちがしっかりいて対応してくださると思うけど、市営住宅の集会所だと、市営住宅で10自治会があったのかな、何かちゃんとそこで受け止めてくれるのかという辺り、その辺りはどういうふうに運用、実際にそこに集まっちゃう人たちに対する運用、市の職員が駆けつける前にというか、いなくても自走できるような形というのは考えられるのかというのを確認します。

○防災課長（井上 新さん）　　風水害時は、今、基本的には市の職員が鍵開けから運営までをしようと考えております。でも、加えて、もし、あんまり想定はしていませんが、長引いた場合、市の職員も疲弊しまいますので、そういう場合、町会とか自治会の方にもちょっとお手伝いしていただければなと考えております。

加えて、避難所運営連絡会の方々も地域にいらっしゃいますので、そういう方にお声がけをしてお手伝いいただくということは想定しております。

今度、水防訓練のときに訓練もやるとお伝えしましたけども、全部ではできないと思いますが、例えば1か所決めて、市民の方にこういった形で避難所が開設するんですよみたいな感じで公開みたいなことができたらと今考えているところでございます。

以上です。

○委員（野村羊子さん）　　それぞれのところで対応していくって、早いところ、近いところでちゃんと対応できればいいとは思います。

ただやはり、バスはバスでいいんですけど。長谷川病院のほうに入るとしたら、長谷川病院の駐車場で転回して帰ってくるという話になるんでしょうかね。あそこをうまく使えるというか、そういう話としてなっているのか。あそこぐるっと回って戻ってこれるんでしょうかね、ちょっと確認します。

○防災課長（井上 新さん）　　長谷川病院さんとは、了解は得たところでございますけども、具体的にこの場でUターンするという話までは詰めてございませんが、担当官の話では、中まで入っていって、ちょうど軒先がございますかね。その辺りで乗車をして、またUターンなり、あるいは抜ける道も1本ございますので、そこを通ってまた十分団のところに戻ってくるというようなところで想定しております。

以上です。

○委員（野村羊子さん）　　これも機能するのかどうかちょっと何とも言えないというところはありますね。

風水害だから早めの早めのというふうなことを言われますが、早いうちは、やはり避難する気にならないんだよね、現実は。何もないかもしれないじゃないかみたいな、そういう気持ちがあるので、その辺りは、いくらこちらがシミュレーションして、こうやって、ああやってってやっても、なかなか動かないというところを、どう考えて、現実、現場でどうするのかといったときの大変さはあると思います。

やっぱり現実に野川の南側というかな、本当に浸水するかしないかという際の人たちに関しては、や

〔速報版〕

はり遠くまで行くか、椎の実や福祉L a b oはやっぱり坂を一生懸命上がっていくしかないというふうなところで、むしろ被害を低減させる、それはこの計画とはまた違うのかもしれないんですけど、よく止水板の設置とか対応とかというのを言われていますけども、その辺りの災害対策というのをもっときちんと目に見える形でやっていかないと、地域の方々の安心感っていかないのかなと思うんですね。カメラの設置とか、私も大雨になると見てチェックはしていますけども、それが日常的に習慣づいてないとできないんだよね。現実見に行っちゃうみたいな話にどうしてもなっちゃうので。

そういうのも含めて、日常の災害対策というところをどうしていくのか。ハードの整備も日常的なところでどうしていくのかというのをどう考えていくのか。できれば防災訓練をするときなどに、じゃあ、現実どうできるのかというふうな話を、特に野川べりに本当に住んでいらっしゃる方たちと一緒に考えるような場をつくるということが重要じゃないのかなと。だから、避難所になり切らない、あそこの消防署の下のところにある神社のところとか、そういうところで、じゃあ、ここでどうするんだって話し合う会をやるとか、それくらいのことが、現実には、この計画は計画でつくったのは分かるんですけど、やっぱりそれ以前に、本当に浸水地域だよって言われちゃった人たちをどうケアしていくのかというところがやっぱり見えてこないので、そこはちょっとこれから課題だなと思っていますが、いかがでしょうか。

○防災課長（井上 新さん）　　この方針にも書いてございますが、やはり平時からの防災教育が我々防災課としては重要だと思っています。今回、例えば東京都のほうで、専門家を派遣する東京防災学習セミナーみたいな、いうようなコンテンツがございまして、そこに例えば風水害の備え、東京マイタイムラインをつくろうみたいな講座もございます。

そういうものを市民の方、あるいは大沢地区の方に周知をいたしまして、N P O 「M i t a k a みんなの防災」とも連携しながら、防災事業の拡充に努めていって、やはり防災を自分ごとに考えて、風水害の危険性を少しでも分かっていただくように、防災課としては、最初は防災事業という手軽なところから始めて、今後訓練に来ていただくようにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん）　　やはり羽沢小学校に対する思いというのもそれなりにあるので、そこをいかに使えるようにするのかというのも検討の中の1つとして入れてほしいと思います。確かに道路からずっと下がっちゃうのでね、入り口が。どうしてもそれで、野川があふれなくても、上から来る水で玄関前水浸しみたいな話に、体育館水浸し、体育館の入り口、あそこの体育館そのものはちょっと上がっていますけど、やっぱり道路からどんと下がったどこにあるという構造そのものの問題はあるはあるんですけども、何とかそれを対応できないのかということも含めて施設として使えないのかというのは、やっぱりもう一度検討してほしいなと思います。それは多分あれになるので、取りあえず意見として言っておきます。

以上です。

○委員（大城美幸さん）　　まずは、受援・応援計画の13ページ、三鷹市の枠の真ん中に避難所があります。避難所からの要請は、地域拠点が集約し、市に報告ってあるんですが、避難所には、各、統括するというか、状況を把握して、常に市と連絡して、こういう物資が足りないとか、けが人が何人とか、そういうのを連絡する市の職員がいるということですか。

○防災課長（井上 新さん）　　避難所、よく初動の3日間と言いますけども、当初はなかなか市の職

[速報版]

員も駆けつけられないので、避難所運営連絡会の方に最初の初動の運営はお任せしています。市の職員が参集し始めましたら、教育委員会を中心に避難所のほうに行く運営になってございますが、3日目、4日目以降ぐらいに市の職員が行く想定になっております。

こちらに書いてある地域拠点というのは、コミセンのことですね。避難所が各地にあって、全てが災害対策本部に情報が流れると、災害対策本部もなかなか動きが取れないところもございますので、今の運営の方法は、各避難所の情報、物資が足りないとか、そういったもろもろの情報をコミセンに吸い上げて、そこから災害対策本部に行くというところで地域拠点に集約しというような言葉を書かさせていただいております。

以上です。

○委員（大城美幸さん） そうすると、コミセンの会長が重要な責任を担うということですか。

○防災課長（井上 新さん） コミュニティ・センターにもコミセンのプロパーの職員が災害対応を行っていただくほか、コミセンにはコミュニティ創生課のほうから職員も派遣されますので、会長というよりも、我々行政の職員のほうがそういった情報を集約すると認識しております。

○委員（大城美幸さん） コミセンには初動の初日から市の職員がいると理解していいんでしょうか。

○防災課長（井上 新さん） やはりコミセンに関しても、普通の避難所と一緒に、市の職員の参集状況によって早めのタイミングで行くことができればそれは最適でございますけれども、本当に発災直後というところは市の職員はなかなか難しいのかなという認識でございます。

○委員（大城美幸さん） 私、東日本大震災のときに、3.11の後、5月の初めから毎月のように石巻、女川にボランティアで行ったんですけど、避難所の中心的な役割を知っている人というのは、議員さんだったり、町会長だったり、地元の人が本当に顔見知りで、その人が市に連絡して、物資でトイレットペーパーがないから持ってこいとか、何かそういうことをしていたんですね。今、運営連絡会、避難所運営連絡会の方が初動のときはっておっしゃったんだけど、その人たちは、じゃあ、全ての避難所に配置されるのか。

あと、石巻とかで特に、もう全体ではなくて、ちょっと傾いて、おうちの中はごちゃごちゃだけど、眠ることはできるといって、避難所に行かないでおうちで過ごしている人も何もいたんですね。それで、あと、次のボランティアのことにもつながるんだけど、私たちが20人でボランティアに行きますよ、炊き出しますよ、果物、トラックいっぱい持っていきますよとかって言っても、社協はほかのボランティア、連絡が取れる避難所の連絡って手いっぱいで、個々に避難している人のところまで手が回らない。だから、そういうところに行ってくださいって言われて、結局、石巻のすぐ海岸沿いで何軒か避難しているところに行って、ハンドマイクでどこどこの公園で何時から炊き出します、来てくださいって言ったら、結構いっぱい来たんですよね。だから避難所に行かない人もいるじゃないですか。結局、自宅で待機している人。そういう人たちのことについてではどうするのかなって。

○防災課長（井上 新さん） 在宅避難されている方の支援というところで御回答します。御存じのとおり、三鷹市には災害時在宅生活支援拠点がございまして、今の計画ではそこを拠点に、各個人にリーチするのはなかなか難しいので、そこを拠点に、物の支援だったり、あるいはボランティアが来てくれた方には、大体公園に倉庫が併設されている拠点でございますので、そこを中心に炊き出し等々をお願いしたいなど今考えているところでございます。

社協もなかなかちょっと手が回らないというお話をございましたけども、社協自体もボランティアもち

[速報版]

よっと受け入れて、社協の運営自体もボランティアと一緒にやっていくというようなことも今社協で考えてございますので、そういったところで手を取り合って、ちょっと災害対応していきたいなど考えております。

以上です。

○委員（大城美幸さん）　　社協のボランティアを受け入れる専門ボランティアも社協が受け入れるって最初の説明だったので、そこが専門ボランティアが市のほうのもっと別にしたほうが、もう社協、本当にボランティアと物資の受付で手いっぱいじゃないのかなと思うんですが、どうでしょう。

○防災課長（井上　新さん）　　委員御指摘のとおり、社協ともちょっとヒアリングさせていただきました。その結果、やはりそういった、今、今回でいう一般ボランティアの受入れでちょっと手いっぱいなところもあるので、できれば専門ボランティアに関しましては、橋渡しはしますけども、最後のどこどこに行ってくださいという、そういうところまではちょっとなかなか難しいというお話をしました。

加えて、中にはボランティアの方もちょっとよこしまな考えというか、性善説に立ってなくて、よこしまな考えを持って、例えば、これはあんまり、性的なことで何か目的で、全然ボランティアと関係ないようなところで来る方もいらっしゃるやに聞いていますので、そういったところは、やはり専門のところにお願いして、専門の方がこの人の適性とかを判断して、ボランティアをやっていただくというようなところがよろしかろうというところで、こういった運営方法にさせていただいたところでございます。

○委員長（加藤こうじさん）　　よろしいですか。よろしいですね。

以上で防災安全部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん）　　休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん）　　委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん）　　総務委員会管外視察結果報告書の確認について、本件を議題といたします。

総務委員会、管外視察結果報告書の正副委員長案を作成いたしましたので、御確認をいただきたいと思います。

○委員長（加藤こうじさん）　　休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん）　　委員会を再開いたします。

お手元の報告書案をもって総務委員会管外視察結果報告書とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん）　　所管事務の調査について、本件を議題といたします。

ICT・DX（デジタルトランスフォーメーション）地方分権・危機管理と市民サービスに関するここと、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん）　　次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

[速報版]

次回委員会の日程については、本定例会最終日である12月19日とし、その間、必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。どうも長い時間ありがとうございました。